

令和 2 年度

業 務 概 要

(令和元年度実績)

秋田県生活環境部生活衛生課

目 次

第 1 表	機構及び事務分掌	1
-------	----------	---

《生活衛生》

事務事業実施方針		3
第 2 表	秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿	5
第 3 表	クリーニング師試験委員名簿	5
第 4 表	生活衛生関係営業施設数（市町村別）	6
第 5 表	生活衛生関係営業施設数（保健所）	7
第 6 表	生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数	8
第 7 表	生活衛生関係営業施設監視指導件数	9
第 8 表	理容師・美容師・クリーニング師数	10
第 9 表	クリーニング師試験の実施状況	10
第 10 表	生活衛生関係同業組合及び組合員数	11
第 11 表	日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況	12
第 12 表	墓地、火葬場及び納骨堂の施設数	13
第 13 表	公衆浴場入浴料金の改定状況	14
第 14 表	家庭用品の試買検査状況	14
第 15 表	遊泳用プール施設数	14
第 16 表	遊泳用プール施設監視指導件数	14
第 17 表	特定建築物施設数	15
第 18 表	特定建築物監視指導件数	15
第 19 表	建築物衛生法に基づく登録事業者数	15

《食品の安全・安心》

事務事業実施方針		16
第 20 表	営業施設数（許可を要する施設）	17
第 21 表	営業施設数（許可を要しない施設）	18
第 22 表	営業許可申請処理状況	19
第 23 表	重点監視対象施設等に対する監視状況	20
第 24 表	施設の監視指導状況（許可を要する施設）	21
第 25 表	施設の監視指導状況（許可を要しない施設）	22
第 26 表	重点監視対象施設監視指導状況	23
第 27 表	HACCPの管理手法を用いた営業施設等の監視指導状況	24
第 28 表	違反食品等発見届出状況（総括）	25
第 29 表	違反食品等の発見状況（現場検査）	26
第 30 表	行政検査実施状況（総括）	27
第 31 表	行政検査実施状況（収去検査）	28
第 32 表	行政検査実施状況（特殊検査）	29
第 33 表	行政検査違反内訳	30
第 34 表	行政検査実施状況（食中毒等の原因究明検査）	31
第 35 表	食中毒発生状況（総括）（秋田市を除く）	32
第 36 表	秋田県食中毒一覧（秋田市を除く）	33
第 37 表	行政処分等措置状況	34
第 38 表	衛生教育等実施状況	35
第 39 表	製菓衛生師試験実施状況及び製菓衛生師名簿登録者数	36
第 40 表	製菓衛生師免許申請等状況	37
第 41 表	食品衛生管理者設置状況	38
第 42 表	ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数	39
第 43 表	自主管理推進状況	40
第 44 表	食中毒警報発令状況	41
第 45 表	と畜場設置状況	42

第 4 6 表	と畜検査実施状況（畜種別）	4 2
第 4 7 表	と畜検査に基づく措置状況（畜種別）	4 3
第 4 8 表	精密検査実施状況	4 4
第 4 9 表	と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）	4 4
第 5 0 表	食肉等モニタリング検査実施状況	4 5
第 5 1 表	大規模食鳥処理場検査・処分状況	4 6
第 5 2 表	認定小規模食鳥処理場措置状況	4 6
第 5 3 表	食鳥処理確認状況（食鳥別）	4 7
第 5 4 表	食鳥処理衛生管理者設置状況	4 7
第 5 5 表	死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況	4 8
第 5 6 表	死亡獣畜取扱場利用状況	4 9
第 5 7 表	畜舎等施設数（指定区域内）及び行政処分等	5 0
第 5 8 表	秋田県食品安全推進会議の構成機関	5 1
第 5 9 表	秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等	5 2
第 6 0 表	秋田県食品安全推進委員会委員名簿	5 3
第 6 1 表	食品安全セミナーの開催状況	5 4
第 6 2 表	食品安全地域懇談会の開催状況	5 4

《狂犬病予防、動物の愛護及び管理》

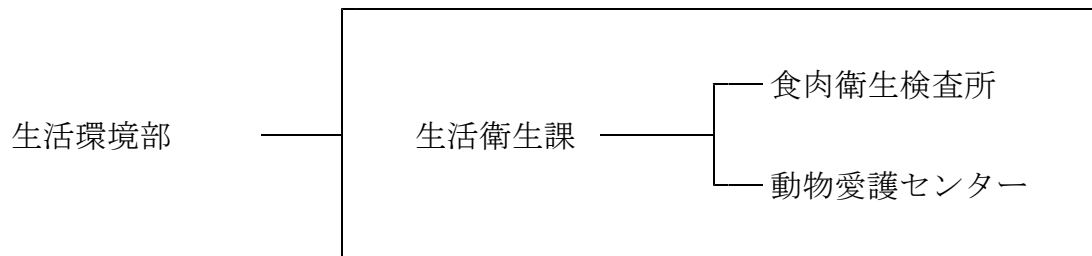
事務事業実施方針	5 5	
第 6 3 表	狂犬病予防業務等実施状況	5 6
第 6 4 表	犬の危害防止業務実施状況	5 7
第 6 5 表	犬に関する被害・苦情の届出状況	5 8
第 6 6 表	犬による咬傷事故状況	5 9
第 6 7 表	犬取締車等運行状況	6 0
第 6 8 表	犬に関する相談受理状況	6 1
第 6 9 表	猫苦情等届出状況	6 2
第 7 0 表	猫の引取り事務等	6 3
第 7 1 表	第一種動物取扱業施設数	6 4
第 7 2 表	第二種動物取扱業施設数	6 4
第 7 3 表	特定動物の飼養許可等の状況	6 5
第 7 4 表	動物取扱業者の立入指導状況	6 5

《水 道》

事務事業実施方針	-----	6 6
第 7 5 表	水道の種類別による給水人口及び普及率の推移 -----	6 7
第 7 6 表	簡易専用水道施設数 -----	6 8
第 7 7 表	水道施設別監視指導件数 -----	6 9
第 7 8 表	水道整備国庫補助金年度別推移 -----	7 0

第1表 機構及び事務分掌

1) 機 構



2) 職員配置

区 分	課長	主幹	副主幹	主査	主任	計
生活衛生課	1	1	5	2	3	12

区 分	所 長	主 幹	副主幹	専門員	主 査	主 任	技 師	計
食肉衛生 検査所	1	2	4	1	1	1	2	12

区 分	所 長	次長	副主幹	主 査	技 師	技能 主任	計
動物愛護 センター	1	1	2	2	2	2	10

3) 事務分掌

課 名	班 名	分 掌 事 務
生活衛生課	総 務 班 TEL 018-860-1512 (県民生活課)	1 人事服務にすること 2 職員研修にすること 3 給与、旅費、福利厚生にすること 4 予算、決算、歳入、歳出にすること 5 物品にすること 6 動物愛護センターの総務にすること
	調整・生活衛生・水道班 TEL 018-860-1592	1 課の調整事務にすること 2 生活衛生関係営業六法にすること 3 遊泳用プールにすること 4 住宅宿泊事業法にすること 5 家庭用品の安全確保にすること 6 建築物の衛生的管理にすること 7 クリーニング師の試験・免許にすること 8 秋田県生活衛生営業指導センターにすること 9 生活衛生関係営業の振興にすること 10 生活衛生同業組合の指導にすること 11 衛生害虫にすること 12 秋田県水道ビジョンにすること 13 水道施設整備に係る技術的助言・指導にすること 14 水道事業認可等にすること 15 生活基盤施設耐震化等交付金等にすること
	食 品 安 全 ・ 動 物 愛 護 班 TEL 018-860-1593	1 食品衛生にすること 2 と畜場及び食肉衛生検査にすること 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査にすること 4 化製場及び死亡獣畜処理にすること 5 製菓衛生師の試験免許にすること 6 食品の安全安心にすること 7 県食品安全推進委員会の事務にすること 8 県食品安全推進会議の事務にすること 9 国及び各自治体との連携にすること 10 食品安全に係る庁内関係部局との連絡調整 11 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理にすること

F A X : 018-860-3856

E-mail : Seikatsueiseika@pref.akita.lg.jp

生 活 衛 生

事務事業実施方針（生活衛生）

1 生活衛生同業組合に対する指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮎商、喫茶飲食、食肉、中華飲食業の12業種について生活衛生関係営業者の同業組合が組織されている。これら組合の振興の計画的推進、経営の健全化について指導を行う。

2 公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上と利用者等の利益の擁護を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センター（以下「生活衛生営業指導センター」という。）が行う相談指導その他事業に対して助成し、その充実強化に努める。

※ 日本政策金融公庫による生活衛生営業業者への一般貸付のうち、500万円を超える融資を受けるためには県の推薦が必要であり、委託先の生活衛生営業指導センターが推薦事務を行っている。
なお、貸付利率は、金融情勢によって改定されている。

3 生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

4 クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年1回、クリーニング師試験を実施する。

5 公衆浴場（銭湯）入浴料金統制額の指定

物価統制令に基づき、知事が統制額（最高限度額）を指定する。

（参考）現行料金（平成31年1月～） 大人 460円、中人 130円、小人 90円

6 家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所が家庭用品を試買し、県健康環境センターが検査を行うことにより、有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

7 遊泳用プールの衛生指導

平成22年8月12日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施してプール水の衛生的な維持管理を図る。

8 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生上の維持管理を行う事業者が一定の物的・人的基準を満たす登録を受けることにより、建築物における衛生的における衛生的な環境の確保を図る。（登録の有効期間は6年間）

- （参考）登録業種の内容

 - ①建築物清掃業 ②建築物空気環境測定業 ③建築物空気調和用ダクト清掃業
 - ④建築物飲料水水質検査業 ⑤建築物飲料水貯水槽清掃業 ⑥建築物排水管清掃業
 - ⑦建築物ねずみこん虫等防除業 ⑧建築物環境衛生総合管理業

（参考）

①市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、令和元年度末までの生活衛生関係事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。（秋田市を除く。）

（令和元年度末現在）

事務名／市町村別	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村
理容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
美容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
クリーニング所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	17	27	23	24	25	25	19	23	23	21	28	20	22
興行場の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	24	25	19	24	23	21	28	20	22
旅館業の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	24	25	24	24	22			20	22
公衆浴場業の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	17	27	23	24	25	25	19	24	23			20	22
興行場、百貨店等の特定建築物の届出受理等				20	17		23	26	25	25	24	23	23			20	23

②墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和56年10月から知事の権限を町村長に委任している。なお、市(秋田市を除く。)については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）により、平成24年4月より市の自治事務となっている。

第2表 秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名 等
学識経験者		※ 秋田県生活衛生適正化審議会を開催する必要がある場合に公募する予定。
利用者・消費者 代表予定		
営業者代表		

第3表 クリーニング師試験委員名簿

任期(令和元年5月1日～令和2年4月30日)

区 分	役 職 名	氏 名
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 専務理事	大 橋 清 志
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 理事	布 谷 修
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 監事	佐々木 陽子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課 主査	泉 谷 孝 英
	秋田県健康福祉部保健・疾病対策課 副主幹	高 橋 香 苗

第4表 生活衛生関係営業施設数(市町村別)

令和2年3月31日現在

区分 市町村	旅 館 ホ テ ル					興行場				公 衆 浴 場										理容所	美容所	クリーニング		施設 数合計
	旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営						クリー ーニ ング 所	取次所						
	施設 数	客室 数	収容 定員 数	農家 民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室 付き	ヘルス センタ ー	サウナ 風呂	スポー ツ施設			その他					
秋 田 市	76	4,715	8,746	1	14	9	4	1	6			1	11	12	2	11	26	464	825	79	153	1,695		
鹿 角 市	38	971	3,545		9				1	6							17	70	78	11	12	242		
大 館 市	31	1,274	1,520	17	6	3	2	1	1	2	2				1		24	159	200	20	30	499		
北 秋 田 市	22	301	879		14					4							9	94	113	7	9	272		
能 代 市	32	759	1,483	1	7	1	1		1	4	2						4	107	200	25	31	416		
男 鹿 市	25	616	2,883	2	16	1			2								12	71	101	10	11	251		
潟 上 市	12	144	354	1	2	1				2	1							69	91	6	14	199		
由 利 本 荘 市	40	815	1,786	5	16				1	2						2	19	175	241	13	30	544		
に か ほ 市	20	305	988	2	7					5	1						6	58	69	4	12	184		
大 仙 市	46	1,007	2,466	5	9		1		5					1		1	18	284	288	26	37	721		
仙 北 市	76	2,111	7,584	18	32				2	4							26	108	99	6	12	383		
横 手 市	35	1,121	2,313	4	9	1	2		2	6							18	289	289	31	48	734		
湯 沢 市	36	634	2,070	3	11			1	2	9				1			19	129	156	15	14	396		
(市 計)	489	14,773	36,617	59	152	16	10	3	23		44	7	11	14	3	14	198	2,077	2,750	253	413	6,536		
小 坂 町	15	428	1,421		3		1		1								4	15	17			56		
上 小 阿 仁 村	1	6	27		2					1								5	5		1	15		
藤 里 町	3	40	162	8	3					1							2	8	7	1		33		
八 峰 町	6	58	240	2	12					2							1	21	21	1		66		
三 種 町	8	69	328	1	4					3							4	44	50	4	3	121		
五 城 目 町	4	42	151	2	2												3	23	35	2	5	76		
八 郎 潟 町	3	26	84															13	26		1	43		
井 川 町				1						2								15	12		4	34		
大 潟 村	1	90	314	1	1					1							2	2	3		2	13		
美 郷 町	6	71	232	4	3				1	1							3	61	50	2	8	139		
羽 後 町	2	20	84	4	3												1	45	38	3	3	99		
東 成 瀬 村	5	68	250	1	4												3	13	5		1	32		
(町 村 計)	54	918	3,293	24	37		1		2		11						23	265	269	13	28	727		
県 計	543	15,691	39,910	83	189	16	11	3	25		55	7	11	14	3	14	221	2,342	3,019	266	441	7,263		
前年度合計	547	15,710	39,930	84	186	18	11	3	24		56	7	11	14	3	14	221	2,367	3,044	274	457	7,341		

※理・美容所については、移動理・美容所を除く。

第5表 生活衛生関係営業施設数(保健所)

令和2年3月31日現在

保健所・市町村	区分	旅 館					興行場			公衆浴場								理容所	美容所	クリーニング		施設数合計	
		旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私 営								クリーニング所	取次所		
		施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設						その他
保 健 所	大 館	53	1,399	4,966		12		1		2		6					21					95	
	北 秋 田	1	6	27		2						1						5	5		1	15	
	能 代																						
	秋田中央	8	158	549	4	3						3					5	53	76	2	12	166	
	由利本荘	60	1,120	2,774	7	23				1		7	1				2	25	233	310	17	42	728
	大 仙																						
	横 手	35	1,121	2,313	4	9	1					6					18						73
	湯 沢	36	634	2,070	3	11						9			1		19						79
	保健所計	193	4,438	12,699	18	60	1	1		3		32	1		1		2	88	291	391	19	55	1,156

※理・美容所数については、移動理・美容所を除く。

第6表 生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

(令和元年度)

保健所 ・市町村	区分	旅 館			興行場		公 衆 浴 場								理容所	美容所	クリーニング		施設 数合計	
		旅館・ホテル	簡易宿所		下宿	地位承継承認	常設施設	仮設施設	公営		私営									
			農家民宿	その他					一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂			スポーツ施設	その他		
保健所	大 館	1		1										1					3	
	北秋田																			
	能 代																			
	秋田中央	1												1	1	1			4	
	由利本荘	2												3	5	7		1	18	
	大 仙																			
	横 手	1																	1	
	湯 沢	1																	1	
	保健所計	6		1										5	6	8		1	27	
市町村	秋田市	2					1	1					1		4	34		3	47	
	鹿角市														5	1		2	8	
	大館市														1	4			5	
	北秋田市			2											2	2		1	7	
	能代市														1	2	3	1	7	
	男鹿市	1				1								1		1			3	
	潟上市			1													1		2	
	大仙市			1											3	5		1	10	
	仙北市	4	3	3										1	1	2	1		15	
	横手市														5	4	1		10	
	湯沢市															2			2	
	小坂町																			
	藤里町															1			1	
	八峰町																			
	三種町																			
	美郷町		1											3	1	1			6	
	羽後町																			
	東成瀬村																			
	市町村計	7	4	7			1	1					1		6	23	59	6	8	123
	合 計	13	4	8			1	1					1		11	29	67	6	9	150
前年度合計	10	3	7		4		1		1					7	22	70	4	9	138	

第7表 生活衛生関係営業施設監視指導件数

(令和元年度)

保健所・市町村	区分	旅 館			興行場			公 衆 浴 場								理容所	美容所	クリーニング		合 計		
		旅館・ホテル	簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私 営								クリーニング所	取次所			
			農家民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	施設						スポーツ	その他
保健所	大 館	19		2											21					42		
	北秋田	1							1							4	4		1	11		
	能 代																					
	秋田中央	4							1						5	1	1		12			
	由利本荘	29	6	6					4						28	27	32		9	141		
	大 仙																					
	横 手	45	2	1	1				7						17				73			
	湯 沢	30													11				41			
保健所計		128	8	9	1				13						82	32	37		10	320		
市町村	秋田市	8						2				11	3		4	5	57	148		3	241	
	鹿角市															8	8			16		
	大館市														4	1	4			9		
	北秋田市	12																		12		
	能代市	2			1				1							4	5			13		
	男鹿市	1													1		1			3		
	潟上市																					
	大仙市			1											5	3	5	1	1	16		
	仙北市	4	3	3											1	1	2	1		15		
	横手市															5	4	3		12		
	湯沢市																					
	小坂町																					
	藤里町																					
	八峰町																					
	三種町																					
	美郷町																					
	羽後町																					
	東成瀬村																					
	市町村計		27	3	4	1			2		1		11	3		4	16	79	177	5	4	337
	合 計		155	11	13	2			2		14		11	3		4	98	111	214	5	14	657
監視指導率(%)		28.5	13.3	6.9	12.5			8.0		25.5		100.0	21.4		28.6	44.3	4.7	7.1	1.9	3.2	9.0	
前年度計		88	5	8		2		2		22		11	1		1	78	83	157	19	11	488	
前年度監視指導率(%)		16.1	6.0	4.4		15.4		8.3		40.7		100.0	7.1		7.1	35.3	3.5	5.2	6.9	2.4	6.6	

(注) 監視指導率(%)=監視指導件数÷営業施設数×100

第8表 理容師・美容師・クリーニング師従事者数

令和2年3月31日現在

区分 保健所・市町村		理容師数(人)	美容師数(人)	クリーニング師数 (人)
保健所	大 館			
	北 秋 田	8	5	0
	能 代			
	秋 田 中 央	85	94	3
	由 利 本 荘	306	463	37
	大 仙			
	横 手			
	湯 沢			
	保 健 所 計	399	562	40
市 町 村	秋 田 市	745	1,510	123
	鹿 角 市	101	114	14
	大 館 市	219	300	29
	北 秋 田 市	130	144	18
	能 代 市	176	323	38
	男 鹿 市	102	147	18
	潟 上 市	90	118	8
	大 仙 市	363	428	34
	仙 北 市	142	126	6
	横 手 市	410	387	54
	湯 沢 市	184	216	45
	小 坂 町	22	19	0
	八 峰 町	27	24	1
	三 種 町	55	60	8
	藤 里 町	9	7	1
	美 郷 町	75	59	2
	羽 後 町	67	42	3
	東 成 瀬 村	13	5	0
	市 町 村 計	2,930	4,029	402
	合 計	3,329	4,591	442
	前 年 度 合 計	3,322	4,649	446

第9表 クリーニング師試験の実施状況

年度	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
令和元年度	35	32	15	46.8
平成30年度	43	43	24	55.8
平成29年度	36	36	18	50.0
平成28年度	36	33	10	30.3
平成27年度	32	32	13	40.6

第 10 表 生活衛生関係営業組合及び組合員数

令和2年3月31日現在

区分	組合(施設)	宿 旅 館・下 宿ホ テル (簡 易)	興 行場 (映画 館)	理 容	美 容	ク リ ー ニ ン グ	飲 食 関 係 (飲 食・ 中 華・ 社 交・ 麵 類・ 鮎)	食 肉	合 計
施 設 数		534	11	2,342	3,027	266	8,801	453	15,434
組 合 員 数		201	7	744	789	95	653	23	2,512
加 入 率〔%〕		37.6%	63.6%	31.8%	26.1%	35.7%	7.4%	5.1%	16.3%
前年度	施設数	547	11	2,367	3,044	274	9,039	483	15,765
	組合員	210	8	792	840	108	671	24	2,653
	加入率	38.4%	72.7%	33.5%	27.6%	39.4%	7.4%	5.0%	16.8%

飲食関係施設数：飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

喫茶施設数：喫茶店営業のうち、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

食肉施設数：食肉販売業のうち、移動販売車、包装肉販売業を除く許可施設

第11表 日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況

<一般貸付(理事・知事推薦書交付関係分)>

令和元年度
(単位:千円)

業 種	区 分	申 込		貸 付	
		件 数	金 額	件 数	金 額
理 容					
美 容		1	10,000	1	10,000
ク リ ー ニ ン グ					
興 行 場					
旅 館					
食 肉					
鮠		1	6,600	1	6,600
社 交 飲 食					
飲 食 店 営 業		1	10,000	1	10,000
め ん 類 飲 食 業		1	7,000	1	7,000
中 華					
合 計		4	33,600	4	33,600
平成30年度		6	96,940	5	39,300
平成29年度		7	94,500	4	39,000
平成28年度		5	47,000	4	41,000
平成27年度		11	114,200	8	73,000
平成26年度		13	110,640	11	72,900

生活衛生関係営業経営改善貸付<小企業等設備改善資金特別貸付>

令和元年度
(単位:千円)

業 種	区 分	申 込		貸 付	
		件 数	金 額	件 数	金 額
理 容		17	75,080	17	75,080
美 容		8	39,700	8	39,700
ク リ ー ニ ン グ		4	11,440	4	11,440
興 行 場					
旅 館		2	10,000	2	10,000
食 肉					
鮠		3	12,000	3	12,000
社 交 飲 食		2	6,200	2	6,200
飲 食 店 営 業		15	97,300	15	95,540
め ん 類 飲 食 業		20	89,630	20	88,620
中 華					
合 計		71	341,350	71	338,580
平成30年度		50	187,660	49	184,260
平成29年度		49	196,830	45	168,830
平成28年度		72	272,020	70	266,020
平成27年度		42	138,750	37	123,130
平成26年度		66	232,920	65	230,100

第12表 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数

令和2年3月31日現在

区分 市町村	墓 地			火 葬 場	納 骨 堂
	公営	その他	計		
秋 田 市	4	1,047	1,051	1	2
鹿 角 市	54	363	417	1	4
大 館 市	4	295	299	1	0
北 秋 田 市	66	106	172	2	0
能 代 市	15	181	196	1	5
男 鹿 市	0	287	287	1	2
潟 上 市	23	99	122	1	2
由利本荘市	4	1,356	1,360	4	1
に か ほ 市	2	206	208	2	0
大 仙 市	121	2,942	3,063	1	3
仙 北 市	5	619	624	2	0
横 手 市	193	1,846	2,039	3	2
湯 沢 市	1	524	525	1	1
(市 計)	492	9,871	10,363	21	22
小 坂 町	0	40	40	0	0
上小阿仁村	28	2	30	0	0
藤 里 町	1	6	7	1	0
八 峰 町	4	63	67	0	0
三 種 町	55	186	241	1	0
五 城 目 町	1	105	106	1	0
八 郎 潟 町	2	37	39	0	0
井 川 町	28	23	51	0	0
大 潟 村	1	0	1	0	0
美 郷 町	8	1,720	1,721	1	0
羽 後 町	59	175	234	0	0
東 成 瀬 村	0	33	33	0	0
(町 村 計)	187	2,390	2,570	4	0
県 計	679	12,261	12,933	25	22
前 年 度 計	681	12,253	12,934	25	22

第13表 公衆浴場入浴料金の改定状況

(単位:円)

改定年月日	入浴料金(円)				備 考
	大人	中人	小人	洗髪料	
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者 ・「中人」は、6歳以上12歳未満の者 ・「小人」は、6歳未満の者 ・「洗髪料」は、平成6年4月1日で廃止
昭和57年1月7日	200	90	60	50	
昭和59年5月1日	220	100	70	50	
昭和61年7月5日	230	110	80	60	
平成2年5月1日	260	110	80	50	
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	
平成12年4月1日	360	130	90	—	
平成31年1月1日	460	130	90	—	

※ 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

第14表 家庭用品の試買検査状況

検査有害物質	家庭用品種別	基準値	令和元年度		前年度	
			検査検体数	基準違反件数	検査検体数	基準違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	23	0	19	0
トリクロロエチレン	家庭用洗剤	0.1 W/W%以下	3	0	3	0
テトラクロロエチレン	家庭用エアロゾル製品	0.1 W/W%以下		0		0
メタノール	家庭用エアロゾル製品	5.0 W/W%以下	3	0	3	0
合 計			29	0	25	0

第15表 遊泳用プール施設数

令和2年3月31日現在

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
公 営	0	0	2	0	0	0	1	0	3	6	9	10
民 営	3	0	1	0	2	4	2	1	13	6	19	18
計	3	0	3	0	2	4	3	1	16	12	28	28

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

第16表 遊泳用プール施設監視指導件数

(令和元年度)

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
監視指導件数	0	0	5	0	3	2	1	1	12	11	23	20

第17表 特定建築物施設数

令和2年3月31日現在

		保健所								市 町 村															
施設	保健所 市町村	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町	羽後町	東成瀬村	市町村計	合計	前年度合計
興行場		2				1		1	3	7	4		1	2			1						8	15	14
百貨店					1			1	1	3	2												2	5	5
集会場		5			1			4		10	13	1				6			1				21	31	31
図書館											2												2	2	2
博物館		1								1	1					1							2	3	3
美術館								2		2	1												1	3	2
遊技場								1		1	4												4	5	5
店舗		14			1	3		11	1	30	51	3	10	1	1	10	1			1	1		79	109	109
事務所		6			1	5		5	1	18	76	2	7	1	2	6				1	1		96	114	112
学校		2			1	6		5	4	18	15	1	1			4	2			2			25	43	41
旅館		19			1	9		8	4	41	25		3	5		4	5						42	83	82
その他											4		2										6	6	6
計		49			6	24		38	14	131	198	7	24	9	3	31	9		1	4	2		288	419	412

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上のもの。※旅館とは旅館業法第二条第一項に定義する施設。

第18表 特定建築物監視指導件数

(令和元年度)

施設		保健所								市町村														市町村計	合 計	前年度合計
		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町	羽後町	東成瀬村				
興行場																										
百貨店				1					1															1	1	
集会場				1					1	1													1	2	3	
図書館																										
博物館																										
美術館																										
遊技場																										
店舗				1					1															1	2	
事務所																										
学校					1				1	1													1	2	2	
旅館	1			1	2		2	5	11	1													1	12	3	
その他																										
計		1			4	3		2	5	15	3													18	11	

第19表 建築物衛生法に基づく登録事業者数

令和2年3月31日現在

業種	保健所								合計	前年度合計
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢		
建築物清掃業	3		3	16	3	1	2	2	30	32
空気環境測定業	2			4			1	1	8	10
空気調和ダクト清掃業				4					4	4
飲料水水質検査業				5					5	5
飲料水貯水槽清掃業	9	1	4	31	2	6	4	3	60	62
排水管清掃業	3		1	9	1	2	1	1	18	17
ねずみこん虫等防除業	5		1	21		1	2		30	31
環境衛生総合管理業	3		2	22	1	1			29	27
計	25	1	11	112	7	11	10	7	184	188

食品の安全・安心

事務事業実施方針（食品の安全・安心）

1. 食品衛生関係

食品衛生法第24条の規定に基づく「令和2年度秋田県食品衛生監視指導計画」を定め、業務を推進する。

（1）食品営業施設等の監視指導

食品供給行程の各段階において、重点的な監視項目を設定し、監視指導を実施する。

また、高度な処理技術を要する食品の製造施設、食品による事故の発生頻度の高い施設、食品の流通拠点となる施設等を「重点監視対象施設」に設定し、効率的な監視指導を実施するとともに、特別監視期間を設け監視指導の強化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬等の分析を実施することにより、食品衛生法違反の食品が流通することがないように指導する。

（2）自主管理の推進

営業者自身による自主的衛生管理の一環として、食品衛生推進員による飲食店や販売店などの巡回指導を（公社）秋田県食品衛生協会に委託して実施する。

また、食品衛生に関する研修会やホームページなどを活用し、食品衛生知識の普及を推進する。

（3）食肉・食鳥肉検査関係

食肉の安全性を確保するため、食肉衛生検査所がと畜検査を実施するとともに、と畜場に対しHACCPの管理手法を取り入れた衛生管理の周知徹底を図る。

また、食鳥肉については、食肉衛生検査所による食鳥検査の実施や食鳥処理施設の衛生管理を指導するとともに、認定小規模食鳥処理施設に対しては、確認規程に基づく異常の有無の確認について、食鳥処理衛生管理者への技術的指導・助言を行う。

2. 化製場関係

化製場の衛生管理の徹底を図るとともに、死亡獣畜取扱場等に対しては、適正な処理を指導する。

3. 食品安全・安心推進事業関係

平成16年4月1日に「秋田県食品の安全・安心に関する条例」が施行され、同条例に基づき「第3次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定（平成27年度改訂）した。

当該基本計画に基づき、生産者、食品関係事業者、消費者及び行政が一体となって食品安全施策を総合的に推進する。

第20表 営業施設数(許可を要する施設)

令和2年3月31日現在

業種		保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
飲食店 営業	一般・レストラン		3,899	538	177	489	382	629	795	554	335	2,354
	仕出し・弁当		912	117	56	133	95	151	170	125	65	222
	旅館		384	60	24	25	40	44	117	29	45	3
	移動販売車		58	11	3	4	8	6	8	12	6	52
	自動販売機		29			2	6	3	6	8	4	33
	露天営業		352	59	31	61	33	53	63	35	17	97
	臨時営業											1
	農家民宿		37			9		6	14	3	5	
	その他		851	191	31	100	98	116	134	113	68	530
	小計		6,522	976	322	823	662	1,008	1,307	879	545	3,292
菓子(パ を含む) 製造業	一般		889	134	60	91	102	144	169	99	90	247
	移動販売車		13	1		4	3	1	2	1	1	7
	露天営業		33	12	1	3	2	2	7	4	2	10
	臨時営業											
	小計		935	147	61	98	107	147	178	104	93	264
乳処理業			5	1				2		1	1	1
特別牛乳さく取処理業												
乳製品製造業			9	2				4	1		2	1
集乳業			1							1		
魚介類 販売業	一般		1,000	131	54	122	155	168	171	123	76	363
	移動販売車		105	4	5	20	20	13	15	13	15	8
	小計		1,105	135	59	142	175	181	186	136	91	371
魚介類せり売り営業			15	1		5	4	4		1		3
魚肉ねり製品製造業			4			2	1	1				2
食品の冷凍又は冷蔵業			103	18	2	8	20	16	15	14	10	14
かん詰又はびん詰食品製造業			92	16	4	12	5	8	23	8	16	8
喫茶店 営業	一般		162	22	10	21	13	24	37	15	20	67
	移動販売車		12	2		3		2	2	2	1	8
	自動販売機		659	101	25	71	71	122	116	95	58	255
	露天営業		175	16	2	16	101	14	10	7	9	38
	臨時営業											
	小計		1,008	141	37	111	185	162	165	119	88	368
あん類製造業			10		1	2		2	1	3	1	1
アイスクリーム類製造業			51	4		7	13	7	9	5	6	13
乳 類 販売業	一般		1,200	179	67	148	142	197	225	144	98	399
	移動販売車		31	2	2	4	3	3	8	4	5	2
	自動販売機		268	49	13	19	17	31	58	61	20	81
	小計		1,499	230	82	171	162	231	291	209	123	482
食肉処理業			110	25	7	15	8	20	18	14	3	26
食 肉 販売業	一般		1,194	210	78	166	127	184	211	131	87	403
	移動販売車		62	6	4	13	5	4	12	6	12	6
	自動販売機											
	小計		1,256	216	82	179	132	188	223	137	99	409
食肉製品製造業			20	4	1	2		4	5	2	2	3
乳酸菌飲料製造業			3	1						1	1	
食用油脂製造業			7	1	1			2	3			1
マーガリン・ショートニング製造業												
みそ製造業			117	9	2	11	16	11	23	24	21	13
醤油製造業			24	2		2	7	3	5	2	3	5
ソース類製造業			28	3	2	1	3	6	7	3	3	10
酒類製造業			48	6	2	4	3	7	14	7	5	9
豆腐製造業			53	6	3	2	6	7	12	10	7	8
納豆製造業			7			1		2	3	1		2
めん類製造業			185	15	4	23	7	10	18	23	85	17
そうざい製造業			438	52	30	70	55	66	70	60	35	74
添加物(規格あり)製造業			9	3	3				1	1	1	4
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業			35	9		3		4	8	9	2	1
氷 雪 製造業	一般		10	1	1	4	2	1		1		2
	自動販売機		3			1	1		1			1
	小計		13	1	1	5	3	1	1	1		3
氷雪販売業			12	7				3	1		1	1
合計			13,724	2,031	706	1,699	1,574	2,107	2,588	1,775	1,244	5,406
前年度			14,111	2,131	721	1,761	1,594	2,170	2,639	1,812	1,283	5,540

第21表 営業施設数(許可を要しない施設)

令和2年3月31日現在

保健所		秋田県	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
業種		合計									
給食施設	学校	93	14	4	7	20	27	11	6	4	50
	病院・診療所	53	10	2	13	4	8	9	4	3	19
	事業所	3			2			1			3
	その他	430	66	33	55	41	65	75	57	38	66
	小計	579	90	39	77	65	100	96	67	45	138
乳さく取業		49	14					30	5		2
食品製造業		823	55	32	154	74	175	185	101	47	91
野菜果実販売業		2,746	396	124	263	323	335	733	356	216	295
そうざい販売業		2,204	241	89	281	278	315	608	256	136	302
菓子販売業		3,955	616	155	542	407	455	838	617	325	532
食品販売業(上記以外)		4,423	678	175	482	412	615	1,004	617	440	906
添加物(規格なし)製造業											1
添加物販売業		1,979	212	75	104	320	214	557	421	76	52
器具・おもちゃ等の販売業		1,284	155	39	95	203	194	416	150	32	256
器具・おもちゃ等の製造業		7	5				1		1		
合 計		18,049	2,462	728	1,998	2,082	2,404	4,467	2,591	1,317	2,575
前 年 度		19,154	3,053	832	2,095	2,125	2,558	4,511	2,631	1,349	2,611

第22表 営業許可申請処理状況

令和元年度

業種	保健所	申請書受理件数		許可件数				不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	()	継続	()				
飲食店 営業	一般・レストラン	248	471	248	1	471				343	201
	仕出し・弁当	52	114	52		114				56	98
	旅館	9	55	9		55				12	16
	移動販売車	7	3	7		3				8	2
	自動販売機	4	1	4		1				5	1
	露天営業	32	44	32		44				33	46
	臨時営業(20日)	2,281		2,281						2,281	
	臨時営業(3ヶ月)	28		28						28	
	農家民宿		3			3				3	
	その他	47	122	47		122				96	86
	小計	2,708	813	2,708	1	813				2,865	450
菓子(パン を含む) 製造業	一般	46	90	46		90				60	55
	移動販売車	1		1						1	
	露天営業	4	6	4		6				8	3
	臨時営業(20日)	75		75						68	
	臨時営業(3ヶ月)	2		2						2	
	小計	128	96	128		96				139	58
乳処理業										1	
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業											
集乳業											
魚介類 販売業	一般	68	119	68		119				103	90
	移動販売車	12	12	12		12				16	1
	小計	80	131	80		131				119	91
魚介類せり売り営業										2	
魚肉ねり製品製造業			1			1					1
食品の冷凍又は冷蔵業		5	9	5		9				5	6
かん詰又はびん詰食品製造業		3	7	3		7				5	4
喫茶店 営業	一般	15	23	15		23				13	21
	移動販売車	3		3						2	1
	自動販売機	28	84	28		84				58	70
	露天営業	22	69	22		69				11	14
	臨時営業(20日)	357		357						357	
	臨時営業(3ヶ月)	5		5						5	
	小計	430	176	430		176				446	106
あん類製造業			2			2				1	
アイスクリーム類製造業		2	8	2		8				5	4
乳 類 販売業	一般	58	137	58		137				91	91
	移動販売車	9	2	9		2				5	
	自動販売機	5	17	5		17				75	19
	小計	72	156	72		156				171	110
食肉処理業		6	10	6		10				7	15
食 肉 販売業	一般	91	134	91		134				115	115
	移動販売車	8	6	8		6				8	1
	自動販売機										1
	小計	99	140	99		140				123	117
食肉製品製造業		1	1	1		1				1	1
乳酸菌飲料製造業											
食用油脂製造業			1			1					2
マーガリン・ショートニング製造											
みそ製造業			11			11				3	7
醤油製造業			1			1					
ソース類製造業		1	2	1		2					2
酒類製造業		1	7	1		7				1	3
豆腐製造業			7			7				5	2
納豆製造業			1			1				2	
めん類製造業		6	22	6		22				11	7
そうざい製造業		32	40	32		40				36	26
添加物(規格あり)製造業			1			1					2
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業		1	5	1		5				3	2
氷 雪 製造業	一般		2			2				1	
	自動販売機										2
	小計		2			2				1	2
氷雪販売業			1			1					1
合 計		3,575	1,651	3,575	1	1,651				3,952	1,019
前年度		3,743	1,771	3,742	7	1,771			1	4,064	823

第23表 重点監視対象施設等に対する監視状況

令和元年度

区分	業種別	施設数	監視目標＊1	監視実績	実施率(%)
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	5	10	19	
	乳製品製造業	8	16	23	
	魚肉ねり製品製造業	4	8	4	
	あん類製造業	8	16	34	
	食肉製品製造業	19	38	23	
	乳酸菌飲料製造業	2	4	9	
	食用油脂製造業	7	14	4	
	酒類製造業	48	96	18	
	添加物製造業	8	16	5	
	清涼飲料水製造業	30	60	46	
	小計	139	278	185	67
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	62	62	55	
	食品の冷凍又は冷蔵業	36	36	46	
	缶詰びん詰食品製造業	31	31	16	
	アイスクリーム類製造業	15	15	22	
	食肉処理業	50	50	37	
	みそ製造業	29	29	20	
	しょうゆ製造業	20	20	17	
	ソース類製造業	16	16	14	
	豆腐製造業	11	11	12	
	納豆製造業	4	4	8	
	めん類製造業	65	65	41	
	そうざい製造業	70	70	69	
	氷雪製造業	1	1	2	
	漬物製造業	43	43	16	
	キリタンボ製造業	35	35	21	
	こんにやく製造業	1	1		
	農産物加工業(上記以外)	35	35	23	
	飯ずし製造業	19	19	10	
	水産物加工業(飯ずし以外)	26	26	13	
	器具製造業	6	6	1	
	小計	575	575	443	77
大量調理施設	飲食店営業(一般)	3	3	1	
	飲食店営業(仕出し・弁当)	22	22	38	
	“(旅館・ホテル)	27	27	33	
	“(宴会料理調製施設)	12	12	8	
	集団給食施設(学校)	84	84	36	
	“(病院・診療所)	31	31	35	
	“(福祉施設)	97	97	22	
	“(老人保健施設)	32	32	12	
	“(事業所)	2	2	4	
	“(その他)	37	37	18	
	小計	347	347	207	60
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	9	18	6	
	その他の卸売市場	15	30	11	
	食材卸販売施設	21	42	4	
	小計	45	90	21	23
大規模食品販売施設	百貨店				
	スーパーマーケット	136	408	265	
	小売市場	81	243	205	
	小計	217	651	470	72
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	4	5	
	食品の冷凍又は冷蔵業				
	小計	4	4	5	125
重点監視対象施設以外の施設		30,446	10,149	12,885	127
合 計		31,773	12,094	14,216	118
前 年 度		33,265	12,571	14,536	116

＊1：令和元年度秋田県食品衛生監視指導計画の別表1で定める目標監視回数

第24表 施設の監視指導状況(許可を要する施設)

令和元年度

業種		保健所			合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店営業	一般・レストラン	1,316	4	7	172			59			157	1		107			227			198	1	2	296	2	3	100		2			
	仕出し・弁当	626	1	2	60	1		30			103			74			99			71		1	120		1	69					
	旅館	177	3	3	18	1	1	9	1	1	3			20			27	1	1	31			39			30					
	移動販売車	37		1	4			2			2			10		1	1			6			8			4					
	自動販売機	15			1						2			7						1			3			1					
	露天	701			115			19			75			71			58			255			52			56					
	臨時	870			140			4			61			92			91			313			85			84					
	農家民宿	9															6						2			1					
	その他	476			71			31			66			50			64			48			109			37					
	小計	4,227	8	13	581	2	1	154	1	1	469	1		431		1	573	1	1	923	1	3	714	2	4	382		2			
菓子(パンを含む)製造業	移動販売車	4			1						1											2									
	露天	58			23			3			3			5			8			12						4					
	臨時	42			12						1			2			3			10			10			4					
	その他	465	4	4	61			25	1	1	50	1	2	64			77			51			69	1	1	68	1				
	小計	569	4	4	97			28	1	1	55	1	2	71			88			73			81	1	1	76	1				
乳処理業		19			4												9						2			4					
特別牛乳さく取処理業																															
乳製品製造業		23			3												16									4					
集乳業																															
魚介類販売業	移動販売車	26		1				4			3			3		1	3			7			3			3					
	その他	678			53			47			100			112			115			74			120			57					
	小計	704		1	53			51			103			115		1	118			81			123			60					
魚介類せり売り営業		13			1						3			5			1						2			1					
魚肉ねり製品製造業		4									2			2																	
食品の冷凍又は冷蔵業		76			12			1			4			19			11			5			19			5					
かん詰又はびん詰食品製造業		37			5			3			4			1			9			3			6			6					
喫茶店	移動販売車	8			1									1			3			1			2								
	自動販売機	389			50			15			62			54			56			26			94			32					
	露天	215	1		25			4			23	1		34			26			91			2			10					
	臨時	157			11						12			31			16			57			11			19					
	その他	121			13			4			24			12			19			10			24			15					
小計		890	1		100			23			121	1		132			120			185			133			76					
あん類製造業		35						21			4						2			4			2			2					
アイスクリーム類製造業		47	2	1	3						1			7			13	1		3			4			16	1	1			
乳類販売業	移動販売車	9															2			5			1			1					
	自動販売機	105			18			2			6			2			14			7			54			2					
	その他	630			63			37			87			77			114			79			121			52					
	小計	744			81			39			93			79			130			91			176			55					
食肉処理業		72			9			9			11			6			13			5			18			1					
食肉販売業	移動販売車	12			1						1						2			6						2					
	自動販売機	1															1														
	その他	745			88			68			103			86			109			80			156			55					
	小計	758			89			68			104			86			112			86			156			57					
食肉製品製造業		24			10			1			1						4			4			3			1					
乳酸菌飲料製造業		9			4																		2			3					
食用油脂製造業		4		1													2			2		1									
マーガリン・ショートニング製造業																															
みそ製造業		36			2			1			1			4			5			8			11			4					
醤油製造業		17			2						1			3			2			4			2			3					
ソース類製造業		20			1			2			1			1			3			5			3			4					
酒類製造業		18						1						2			6			3			4			2					
豆腐製造業		38			5			1			1			11			6			7			7								
納豆製造業		10									2						1			2			5								
めん類製造業		84			7			5			7			4			10			9			11			31					
そうざい製造業		277		1	22			22			42			52			49			21		1	47			22					
添加物(規格あり)製造業		5			1			3															1								
食品の放射線照射業																															
清涼飲料水製造業		47			7						2						6			7			25								
氷雪製造業	自動販売機	1																		1											
	その他	8			1						2			1			2						2								
	小計	9			1						2			1			2			1			2								
氷雪販売業		13			3												10														
合 計		8,829	15	21	1,103	2	1	433	2	2	1,034	3	2	1,032	2	1	1,321	2	1	1,532	1	5	1,559	3	5	815	2	3			
前 年 度		9,097	18	26	1,247		1	514	2	2	1,050	7	3	1,009	4	1	1,254		7	1,663	1	3	1,459	4	9	891					

第25表 施設の監視指導状況(許可を要しない施設)

令和元年度

業種		保健所			合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書			
給食施設	学 校	37			15			3			5			1			4			2			4			3					
	病院・診療所	43			8			2			6			4			8			8			4			3					
	事業所	6																	2						4						
	その他	81			2			12			2			13			1			20			23			8					
	小 計	167			25			17			13			18			13			32			31			18					
乳さく取業																															
食品製造業		225	2	1	22	2		7			36			15			32			38			61	1		14					
野菜果実販売業		871	1		54			66			107			116			155			143			160	1		70					
そうざい販売業		828			50			60			111			97			130			139			178			63					
菓子販売業		1,053			63			73			113			114			160			179			244			107					
食品販売業(上記以外)		1,085		1	122			75			106			89			160			173			273	1		87					
添加物(規格なし)製造業																															
添加物販売業		521			37			52			56			54			106			58			102			56					
器具・おもちゃ等の販売業		636			49			51			62			60			124			100			119			71					
器具・おもちゃ等の製造業		1															1														
合 計		5,387	3	2	422	2		401			604			563			881			862			1,168	1	2	486					
前 年 度		5,439	1	1	503			506			619			716			750			618			1,165	1	1	562					

第26表 重点監視対象施設監視指導状況

令和元年度

		合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
区分	業種別	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	5	21	1	4							2	9			1	4	1	4
	乳製品製造業	8	23	2	3							4	16					2	4
	魚肉わり製品製造業	4	4					2	2	1	2	1							
	あん類製造業	8	35			1	21	2	4			2	2	1	4	1	2	1	2
	食肉製品製造業	19	28	4	10	1		2	1			4	4	5	4	2	8	1	1
	乳酸菌飲料製造業	3	9	1	4											1	2	1	3
	食用油脂製造業	7	4	1		1						2	2	3	2				
	酒類製造業	48	19	6		2	1	4		3	2	7	6	14	3	7	5	5	2
	添加物製造業	8	5	3	1	3	3									1	1	1	
	清涼飲料水製造業	31	36	9	7			3	2			4	6	5	6	9	15	1	
	小計	141	184	27	29	8	25	13	9	4	4	26	45	28	19	22	37	13	16
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	62	62	16	20	8	4	1		7	5	5		9	1	12	21	4	11
	食品の冷凍又は冷蔵業	37	42	9	11	1		2		10	16	5	4	3	3	6	7	1	1
	缶詰びん詰食品製造業	31	16	11	3	2		2	2			6	7	4	1	3	2	3	1
	アイスクリーム類製造業	15	23					3	1	5	5	3	8	1		1	1	2	8
	食肉処理業	49	37	16	6	4	6	1		3	5	7	5	8	2	7	13	3	
	みそ製造業	28	16	6	1	1	1			6	3	4	2	4	4	3	2	4	3
	しょうゆ製造業	20	15	2	2				1	5	3	3	2	5	4	2		3	3
	ソース類製造業	16	12	3		2	1			1	1	2	2	2	3	3	1	3	4
	豆腐製造業	11	18	1	1	1		1		1	1	1	2	2	1	4	13		
	納豆製造業	4	5					1	2					2	1	1	2		
	めん類製造業	66	38	5	1			6	1	2	3	4	4	1	3	12	8	36	18
	そうざい製造業	68	76	19	14	7	6	1	1	12	21	9	7	8	3	6	18	6	6
	氷雪製造業	1	2									1	2						
	漬物製造業	42	20	5		2		7	1	4	4	4		10	4	6	7	4	4
	キリタンボ製造業	35	23	13	8	1	1	1		7	1	4	2	5		4	11		
	こんにやく製造業	1								1									
	農産物加工業(上記以外)	34	22	9	8	3	2	10	4	5	4	2	1	1		4	3		
	飯ずし製造業	19	11					4	2	7	4	4		2		2	5		
	水産物加工業(飯ずし以外)	26	21	1		1		5	3	9	6	2	1			8	11		
	器具製造業	6	1	5								1	1						
	小計	571	460	121	75	33	21	45	18	85	82	67	50	67	30	84	125	69	59
大量調理施設	飲食店営業(一般)	3	1	2											1	1			
	飲食店営業(仕出し・弁当)	22	38	6	1			2	1	3	2	3	2	2	2	5	9	1	21
	“(旅館・ホテル)”	28	25	7	4					3	3	4	5	6	4	5	9	3	
	“(宴会料理調製施設)”	12	10											6	2	4	8	2	
	集団給食施設(学校)	84	37	13	14	4	3	7	5	17	1	22	4	12	2	5	5	4	3
	“(病院・診療所)”	34	35	6	6	2	2	5	4	1	1	7	7	6	8	4	4	3	3
	“(福祉施設)”	97	26	5		9		2		10	1	21	1	34	13	2	5	14	6
	“(老人保健施設)”	32	9	5		1		2		5	1	5		7	5	4	1	3	2
	“(事業所)”	2	4											1				1	4
	“(その他)”	37	18	13			5	5		1	1	2				16	12		
	小計	351	203	57	25	16	10	23	10	40	10	64	19	74	37	46	53	31	39
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	9	10	2	1			3	1			1	1			3	7		
	その他の卸売市場	15	11	1				2		4	6	2	2	4	3			2	
	食材卸販売施設	21	7	8		1				2				4		6	7		
	小計	45	28	11	1	1		5	1	6	6	3	3	8	3	9	14	2	
大規模食品販売施設	百貨店																		
	スーパーマーケット	136	273	18	31	7	13	16	50	15	30	28	51	25	46	17	52	10	
	小売市場	81	195	15	10	4	24	12	43	14	45	20	40	10	11	4	22	2	
	小計	217	468	33	41	11	37	28	93	29	75	48	91	35	57	21	74	12	
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	5	2								1	1			1	4		
	食品の冷凍又は冷蔵業																		
	小計	4	5	2								1	1			1	4		
合 計		1,329	1,348	251	171	69	93	114	131	164	177	209	209	212	146	183	307	127	114
前年度		1,311	1,462	251	208	65	126	113	134	165	179	207	234	199	127	183	307	128	147

第27表 HACCPを用いた営業施設等の監視指導状況

令和元年度

保健所 区分	HACCP管理施設				HACCP管理導入予定施設	
	施設数	令和元年度 新規施設数	監視件数	指導・助言 件数	施設数	指導・助言 件数
大 館	12	2	8	3	1	1
北秋田	3		4	6		
能 代	1		1		2	2
秋田中央	7	1	14	14	7	10
由利本荘	9	1	15	10	6	9
大 仙	17	1	5	5	6	6
横 手	26	4	48	30	4	5
湯 沢	9	3	11	11	21	21
合 計	84	12	106	79	47	54
前年度	73	9	92	94	37	74

※HACCP管理施設数:総合衛生管理製造過程承認施設、秋田県自主的衛生管理認証施設及びその他HACCP方式を用いた営業施設等を計上

第28表 違反食品等発見届出状況(総括)

令和元年度

食品等		総数	食 品														食品添加物	器具及び容器包装	おもちゃ						
			菓子類	乳及び乳製品	食肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	調味料類	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉類	弁当類	調理パン				果実・野菜及びその加工品	食肉	氷菓	その他の食品		
区分																									
食品衛生監視員 による発見	県内産	3			1											1	1								
	県外産	3	1			1			1																
	小 計	6	1		1	1			1							1	1								
県内消費者から の届出	県内産	2									1			1											
	県外産	5	3		1	1																			
	小 計	7	3		1	1					1			1											
県外からの届出	県内産	3	1													1			1						
	小 計																								
合 計	県内産	8	1		1						1			1		2	1		1						
	県外産	8	4		1	2			1																
	小 計	16	1	4	2	2			1		1			1		2	1		1						
違反理由	6条	7			2	1			1		1					1	1								
	10条																								
	11条	成分規格																							
		製造基準																							
		保存基準	5	4			1																		
		添加物使用基準																							
		その他																							
	19条																								
	20条																								
	その他	4	1											1		1			1						
行政処分内容	製品の廃棄命令件数																								
	その他必要な措置件数																								
行政処分以外	告発件数																								
	始末書等徴収・口頭説諭件数	7	1			1	1				1			1		1			1						
	その他の措置件数	9		4		1	1			1						1	1								
前年度	県内産	14	3	1			1				1	4					3	1							
	県外産	2	1					1																	
	合 計	16	4	1			1	1			1	4					3	1							

※収去検査、食中毒等の原因究明検査を除く。

第29表 違反食品等の発見状況(現場検査)

令和元年度

保健所 食品名	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数
菓子類	9,065	22	674		566		2,935	3	1,313	12	1,410	7	587		990		590	
乳及び乳製品	3,814	4	368		223		978	3	435		864	1	289		405		252	
食肉	4,884	2	417		298	1	1,794		685	1	733		329		398		230	
食肉製品	3,375		206		332		770		515		717		239		381		215	
鯨肉製品	183		6		50		5		24		27		21		33		17	
魚介類	5,284	1	393		249	1	1,846		1,114		850		305		328		199	
魚介類加工品	4,291	4	211		345		1,347	3	823	1	700		262		367		236	
冷凍食品	4,853	4	383		268		2,070	3	440		805	1	232		458		197	
清涼飲料水	6,221		464		323		2,616		403		945		490		667		313	
豆腐及びその加工品	2,503	2	178		208	1	518		304		641	1	177		296		181	
めん類	3,374		242		281		916		406		623		230		380		296	
そうざい及びその半製品	6,446	32	515		448		2,095	11	1,188	16	835	4	345		692	1	328	
弁当類	4,102	7	344		277		1,117	3	629	4	680		329		459		267	
調理パン	2,794	2	197		227		685		297		476	2	260		427		225	
野菜・果実類	10,427	1	892		677		3,780		1,636		1,635		584		817	1	406	
野菜・果実加工品	6,301	20	489		812	1	1,660	9	1,020		898	10	362		683		377	
調味料	4,226	4	205		288		1,925	1	341		700	3	138		388		241	
漬物	4,218	29	362		222		723	11	812	6	870	12	392		501		336	
もち	1,408	3	77		170		128		154		467	3	58		136		218	
食品添加物及びその製剤	1,279		103		148		275		72		405		54		134		88	
器具・容器包装	1,677		135		218		525		25		468		55		162		89	
その他の食品	4,236	1	645		549		1,450		316		571	1	262		315		128	
合 計	94,961	138	7,506		7,179	4	30,158	47	12,952	40	16,320	45	6,000		9,417	2	5,429	
前年度	95,532	134	6,265		8,860		32,294	15	14,662	51	11,729	38	6,468		9,126	23	6,128	7

第30表 行政検査実施状況(総括)

令和元年度

項 目 検査区分		検体数	検査件数				違反件数				備 考
			県 内	県 外	輸 入	計	県 内	県 外	輸 入	計	
収去検査	微生物	305	772	30	4	806	16			16	第31表、 第33表に 詳細記載
	理化学	167	494	6		500	1			1	
	計	472	1,266	36	4	1,306	17			17	
特殊検査	微生物										第32表に 詳細記載
	理化学	59	10,607	3,186	1,090	14,883					
	計	59	10,607	3,186	1,090	14,883					
食中毒等の 原因究明検査	微生物	181	2,376	4		2,380					第34表に 詳細記載
	理化学										
	計	181	2,376	4		2,380					
合 計	細 菌	486	3,148	34	4	3,186	16			16	
	理化学	226	11,101	3,192	1,090	15,383	1			1	
	計	712	14,249	3,226	1,094	18,569	17			17	
前年度	計	729	9,328	6,719	1,402	17,449	10			10	

違反件数には、規格基準、食品衛生法第6条、指導基準の違反等を含む。
食中毒等の原因究明検査の件数には疑いによる検査件数を含む。

第31表 行政検査実施状況(収去検査)

令和元年度

検査区分		保健所		合 計		大 館		北秋田		能 代		秋田中央		由利本荘		大 仙		横 手		湯 沢	
		検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数
規格基準関係	細菌検査	255	1	51		2		22		27	1	52		25		64		12			
	理化学検査	471	1	62		42		38		36		83		77		93		40	1		
	計	726	2	113		44		60		63	1	135		102		157		52	1		
指導基準関係	細菌検査	544	15	64	2	44	1	83	2	63		52	3	116	2	81	3	41	2		
	理化学検査																				
	計	544	15	64	2	44	1	83	2	63		52	3	116	2	81	3	41	2		
その他	細菌検査	7				3								4							
	理化学検査	29				2		3						11		12		1			
	計	36				5		3						15		12		1			
合 計	細菌検査	806	16	115	2	49	1	105	2	90	1	104	3	145	2	145	3	53	2		
	理化学検査	500	1	62		44		41		36		83		88		105		41	1		
	計	1,306	17	177	2	93	1	146	2	126	1	187	3	233	2	250	3	94	3		
前年度	細菌検査	778	10	119	2	49		112	4	90		94	2	141	2	120		53			
	理化学検査	481		65		49		51		36		89		73		74		44			
	計	1,259	10	184	2	98		163	4	126		183	2	214	2	194		97			

違反件数は、検査項目数で計上。

第32表 行政検査実施状況(特殊検査)

令和元年度

区分			検体数				検査件数				備 考
検査区分	検体種類	検査項目	県内産	県外産	輸入	計	県内産	県外産	輸入	計	
残留農薬	バナナ	218項目			5	5			1,090	1,090	
	みずな	278項目	1	3		4	278	834		1,112	
	アスパラガス	270項目	6			6	1,620			1,620	
	トマト(県内産)	297項目	7			7	2,079			2,079	
	トマト(県外産)	294項目		5		5		1,470		1,470	
	えだまめ	259項目	6			6	1,554			1,554	
	玄米	284項目	8			8	2,272			2,272	
	リンゴ	285項目	6			6	1,710			1,710	
	小麦粉	294項目	1	3		4	294	882		1,176	
	小計		35	11	5	51	9,807	3,186	1,090	14,083	
輸入畜水産物の残留動物用医薬品	鶏卵	100項目	8			8	800			800	
	小計		8			8	800			800	
合 計			43	11	5	59	10,607	3,186	1,090	14,883	
前 年 度			24	26	10	60	6,127	6,589	1,392	14,108	

第33表 行政検査違反内訳

令和元年度

①規格基準(食品衛生法第11条第2項)違反

検査 区分	食 品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
微生物	岩かき	E.coli最確数	1	1	1	1			
理化学	アイスクリーム	乳脂肪分	1	1	1	1			
合 計			2	2	2	2			
前 年 度			違反なし						

②規格基準(食品衛生法第11条第3項)違反

検査 区分	食 品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
違反無し									
前 年 度			違反なし						

③指導基準(平成18年8月11日環一495部長通知)違反

検査 区分	食 品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
微生物	豆腐	生菌数	1	1	1	1			
	生菓子	生菌数 大腸菌群 ブドウ球菌	8	11	8	11			
	ゆで麺	生菌数	1	1	1	1			
	漬物	E.coli	1	1	1	1			
	きりたんぽ	生菌数	1	1	1	1			
合 計			12	15	12	15			
前 年 度			7	10	6	9			

第34表 行政検査実施状況(食中毒等の原因究明検査)

令和元年度

区分		総 計	県 内 事件分	県 外 事件分	食中毒の 疑い調査 県内分	食中毒の 疑い調査 県外分
検 体 数	患者(有症者)便	63	36	4	23	
	関係者(無症者)便	14	6		8	
	調理従事者便	24	20		4	
	患者(有症者)吐物	1	1			
	原因食品の残品					
	保存していた食品(検食)	14	12		2	
	同一ロットの食品					
	その他の食品(食材等)	6	6			
	手指のふきとり					
	器具等のふきとり	52	34		18	
	使用水	7	5		2	
	その他					
	計	181	120	4	57	
検 査 件 数	一般細菌数					
	大腸菌群(E.coli)					
	病原大腸菌	424	332		92	
	腸管出血性大腸菌	121	98		23	
	サルモネラ菌	121	98		23	
	黄色ブドウ球菌	121	98		23	
	腸炎ビブリオ	121	98		23	
	ナグビブリオ	121	98		23	
	ビブリオ・フルビアリス	121	98		23	
	ビブリオ・ミックス	121	98		23	
	ウエルシュ菌	121	98		23	
	エルシニア菌	121	98		23	
	セレウス菌	121	98		23	
	カンピロバクター菌	141	98		43	
	赤痢菌	121	98		23	
	チフス菌	101	78		23	
	パラチフス	101	78		23	
	コレラ菌	101	78		23	
	エロモナス					
	プレシオモナス					
	ノロウイルス	141	100	4	37	
	その他ウイルス	23	23			
	クリプトスポリジウム					
	マウス試験					
	その他	17	17			
	計	2,380	1,882	4	494	
前年度	検 体 数	177	79	4	71	23
	検 査 件 数	2,082	925	78	1,056	23

第35表 食中毒発生状況(総括) (秋田市含まず)

平成31年1月1日～令和1年12月31日

- 1.事件数 12 件
- 2.患者数 101 名
- 3.死者数 1 名(患者数の内数)
- 4.内 訳 次のとおり

(1)月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件 数				1	4	1		2		3	1		12
患者数				1	36	1		57		5	1		101
(うち死者数)						1							1

(2)原因食品別発生状況

原因食品	スイセン	ホッケ刺身	トリカブト	食事	イヌサフラン	ツキヨタケ	コレラタケ	サンマ	寿司	不明	合計
件 数	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	12
患者数	2	1	5	85	1	1	3	1	1	1	101
(うち死者数)					1						1

(3)病因物質別発生状況

病因物質	植物性自然毒	アニサキス	カンピロバクター	ウエルシュ菌	アルバーティ	合計
件 数	5	4	1	1	1	12
患者数	12	4	3	28	54	101
(うち死者数)	1					1

(4)原因施設別発生状況

原因施設	家庭	事務所	飲食店	不明	合計
件 数	7	1	3	1	12
患者数	14	28	58	1	101
(うち死者数)	1				1

過去10年間の食中毒発生状況

年度別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件 数	11	2	6	5	3	6	3	14	4	2	8
患者数	137	114	70	42	20	385	54	220	48	22	56
死者数									1		

第36表 令和元年 秋田県食中毒一覧（秋田市除く）

平成31年1月1日～令和1年12月31日

N o.	保健 所別	発 生 月 日	発 生 場 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	病 因 物 質	原 因 施 設	摂 取 場 所	調 理 場 所	潜 伏 時 間	主 症 状	発 生 要 因
1	湯沢	4月8日	羽後町	2	1	0	ホッケ刺身	アニサキス	家庭	家庭	家庭	8時間	胃痛、吐き気	アニサキスが寄生したホッケの喫食
2	大仙	5月3日	仙北市	2	2	0	スイセン	植物性自然毒（スイセン）	家庭	家庭	家庭	30分	嘔吐、下痢	スイセンとニラを誤食したため。
3	能代	5月3日	能代市	不明	1	0	不明	アニサキス	不明	不明	不明	不明	胃痛、吐き気	アニサキスが寄生した食品の喫食
4	横手	5月23日	横手市	6	5	0	山菜のおひたし	植物性自然毒（トリカブト）	家庭	家庭	家庭	最長5時間40分 最短1時間10分 平均2時間25分	倦怠感、しびれ、めまい等	トリカブトとシドケを誤食したため
5	湯沢	5月22日	東成瀬村	110	28	0	同給食施設が調理、提供した料理	ウエルシュ菌	事務所	事務所	給食施設	不明	腹痛、下痢	不明
6	大館	6月3日	鹿角市	1	1	1	山菜の炒め物	植物性自然毒（イヌサフラン）	家庭	家庭	家庭	2時間30分	嘔吐、腹痛、下痢	イヌサフランとウリイを誤食したため
7	横手	8月4日	横手市	18	3	0	8/1に同施設が調理、提供した料理	カンピロバクター・ジュジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	最長84時間 最短62.5時間 平均70.5時間	腹痛、下痢、発熱等	加熱不十分な鶏レバーの喫食
8	大館	8月7日	鹿角市	87	54	0	8/7に同施設が調理、提供した料理	その他の病原大腸菌（エシェリキア・アルバーティー）	飲食店旅館	飲食店旅館	飲食店旅館	最長36時間 最短13時間 平均35.9時間	下痢、腹痛、発熱、嘔吐	不明
9	湯沢	10月23日	湯沢市	4	3	0	キノコの味噌汁	植物性自然毒（コレラタケ）	家庭	家庭	家庭	最長66時間 最短3.5時間 平均21.7時間	下痢、嘔吐、吐き気	コレラタケとナラタケを誤食したため
10	湯沢	10月28日	東成瀬村	1	1	0	キノコの炒め物	植物性自然毒（ツキヨタケ）	家庭	家庭	家庭	2時間	吐き気、嘔吐、腹痛、下痢	ツキヨタケとムキヨタケを誤食したため
11	大仙	10月30日	仙北市	2	1	0	サンマ酢味噌和え	アニサキス	家庭	家庭	家庭	3時間	吐き気、嘔吐、腹痛	アニサキスが寄生した食品の喫食
12	大仙	11月5日	大仙市	147	1	0	寿司	アニサキス	飲食店	飲食店	飲食店	6時間30分	腹痛、下痢、吐き気	アニサキスが寄生した食品の喫食
合計				380	101	1								

第37表 行政処分等措置状況

令和元年度

保健所 区分		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度
許可を要する営業	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止	1				1	1	1	1	5	1
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										2
	告発										
	計	1				1	1	1	1	5	3
許可を要しない営業	営業禁止										
	営業停止										
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										
	告発										
	計										
合計	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止	1				1	1	1	1	5	1
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										2
	告発										
	計	1				1	1	1	1	5	3

第38表 衛生教育等実施状況

令和元年度

保健所 区分	計		営業者対象		消費者対象		その他	
	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数
大 館	32	1,324	27	1,009	5	315		
北秋田	33	860	19	309			14	551
能 代	16	556	10	381	2	32	4	143
秋田中央	14	566	7	296	2	69	5	201
由利本荘	41	1,246	30	826	2	52	9	368
大 仙	47	1,764	26	1,123	16	464	5	177
横 手	48	1,269	25	683	10	367	13	219
湯 沢	20	571	17	455	2	98	1	18
食肉衛生検査所	7	169	6	162	1	7		
生活衛生課	9	241	7	175			2	66
合 計	267	8,566	174	5,419	40	1,404	53	1,743
前年度	259	8,260	163	4,879	51	1,943	45	1,438

* 食品安全推進事業実績(食品安全セミナー、出前出張講座等)を含む。

第39表 製菓衛生師試験等実施状況

令和2年3月31日現在

保健所	区分	令和元年度		製菓衛生師名簿登録者数 (昭和42年度から令和元年度までの累計)	
		受験者数	合格者数	県実施分	県外実施分
大 館				174	31
北秋田				39	7
能 代				130	15
秋田中央				452	66
由利本荘				84	22
大仙				189	33
横 手				151	25
湯 沢				154	9
合 計		実施なし		1,373	208
前年度		9	8	1,373	201
前々年度		実施なし		1,370	193

* 秋田中央保健所には、秋田市及び県外分を含む

※ 製菓衛生師試験は隔年度実施

第40表 製菓衛生師免許申請等状況

令和元年度

区分 保健所	申 請 件 数							免許取消
	計	免許証交付(受験地別)		登録事項 訂 正	登録削除	免 許 証 書換交付	免許証 再交付	
		本県合格者	他県合格者					
大 館	1		1					
北秋田								
能 代								
秋田中央	3		2				1	
由利本荘	1		1					
大 仙	2		2					
横 手								
湯 沢	1		1					
合 計	8		7				1	
前年度	13	3	8			2		

第41表 食品衛生管理者設置状況

令和2年3月31日現在

保健所 区分	管理者数	製造食品別		資 格 別			
		食肉製品	添加物	医師/獣医師/歯科医師/薬剤師	修 了 課 程		資格認定講習会
					畜産学／水産学	農芸化学	
大 館	7	4	3	1		3	3
北秋田	6	1	5			1	5
能 代	2	2					2
秋田中央							
由利本荘	3	3			1		2
大仙	6	5	1	1		2	3
横 手	3	2	1	1			2
湯 沢	3	2	1	2			1
合 計	30	19	11	5	1	6	18
前年度	32	21	11	6	2	6	18

第42表 ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数

令和2年3月31日現在

区分 保健所	令和元年度講習会修了者数			講習会修了者数累計			届出施設数	届出施設の取扱種類(※重複あり)			
	処理課程	販売課程	計	処理課程	販売課程	計		処理	加工	調理	販売
大 館	1		1	86	44	130	39	20	2	21	16
北秋田				29	9	38	14	10		9	5
能 代		3	3	65	64	129	41	12	1	14	25
秋田中央	2	2	4	118	95	213	60	29	12	21	47
由利本荘		1	1	78	106	184	56	16	3	27	29
大 仙	1	4	5	121	68	189	56	25	2	34	23
横 手	1	4	5	107	65	172	36	13		21	15
湯 沢				32	53	85	46	17		33	13
計	5	14	19	636	504	1,140	348	142	20	180	173

* ふぐ講習会修了者数は、昭和60年度からの累計。

第43表 自主管理推進状況

令和元年度						
区分 支所別	食品衛生推進員巡回指導		食品衛生推進員 研 修	食品衛生責任者教育		食品等自主的 衛 生 検 査
	延人員	延施設数		養成講習	再教育研修	
鹿 角	120	545	6	32	56	287
大 館	60	581	9	76	101	204
北秋田	61	223	5	25	36	329
能 代	167	1,027	11	91	125	297
秋田中央	72	491	9	66	99	196
本 荘	276	1,611	18	76	115	420
角 館	115	627	8	39	71	268
大 曲	250	2,050	16	111	136	485
横 手	224	1,170	17	77	72	307
湯 沢	198	828	4	55	75	317
合 計	1,543	9,153	103	648	886	3,110
前年度	1,587	9,148	122	624	901	3,197
秋田市(参考)	126	470	17	271	86	216

1. 食品衛生推進員数 424名

第44表 食中毒警報発令状況

令和元年度				
区分 食協支所	基準別発令回数 ※			発令回数 合 計
	1	2	3	
鹿 角			1	1
大 館			1	1
北秋田	1		1	1
能 代			1	1
秋田中央			1	1
由利本荘			1	1
角 館	3	1	1	5
大 曲	4	1	2	7
横 手	4		2	6
湯 沢	2	2	1	5
合 計	14	4	12	29
前年度	22	3	4	29
秋田市(参考)	8	3	1	12

※ 食中毒警報発令基準(公益社団法人 秋田県食品衛生協会)

1. 前日の最高気温が32℃以上で、かつ当日も最高気温が30℃以上になることが予想される場合。
2. 前日の平均気温に前日の平均湿度を乗じて得た値が2,200以上で、かつ当日も2,200以上になることが予想される場合。
3. その他必要と認めたとき。

第45表 と畜場設置状況

令和元年度

検査所	と畜場 番号	所管 と畜場	設置 者	設置許可		週 間 開 場 日 数	1日 当 た り の 処 理 能 力	年間最大 処理 能力	専任 と畜 検査員 配置数 (所長 含む)	年間開場日数		豚換算 と畜検査 頭数	1日平均	
				許 可 年 月 日	許 可 番 号					定 期 月～金	臨 時		と畜 検査 頭数	検査員 1人 当たり
秋田県 食肉衛生 検査所	3	北鹿 食肉流通 センター	(株) ミート ランド	H8.3.1	指令環 － 1658	5	700	182,700	11	240	7	131,419	532	53
前年度							700	182,700	11	244	6	121,782	487	49

*「検査員1人当たりの検査頭数／日」は、食肉衛生検査所長を除き、豚換算と畜検査頭数を延人数で割った頭数(臨時開場日数を含む)

第46表 と畜検査実施状況(畜種別)

令和元年度

検査所	と畜場	牛			馬		豚	めん羊	山羊	計	豚換算頭数
		生後 1ヶ月 未満	生後 1ヶ月 以上 1年 未満	生後 1年 以上	生後 1年 未満	生後 1年 以上					
秋田県 食肉衛 生 検査所	北鹿 食肉流 通 セン ター						131,419			131,419	131,419
前 年 度							121,782			121,782	121,782

第47表 と畜検査に基づく措置状況(畜種別)

令和元年度

畜 種	検査 頭数	措置 区分	処分 実頭数	検査 頭数に対する 処分 実頭数の割合（％）	疾病 処 分 件 数																							計	
					細菌病							ウイルス・ リケッチア病	原虫 病	寄生虫 病			その他の疾病												
					炭 疽	豚 丹 毒	サル モ ネ ラ 病	結 核 病	ブル セ ラ 病	破 傷 風	放 線 菌 病	その他	豚 熱	その他	ト キ ソ プ ラ ズ マ 病	その他	の う 虫 病	ジ ス ト マ 病	その他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍	中 毒 諸 症	炎症又は 汚染 による 炎症 産物		変 性 又は 萎 縮
牛	禁止																												
	全部 廃棄																												
	一部 廃棄																												
と く	禁止																												
	全部 廃棄																												
	一部 廃棄																												
馬	禁止																												
	全部 廃棄																												
	一部 廃棄																												
豚	禁止																												
	全部 廃棄	190	0.1	6					6							151	15	2	2					7	1			190	
	一部 廃棄	45,940	35.0															5	1,094	6				50,912	2,073	12,231	66,321		
めん 羊	禁止																												
	全部 廃棄																												
	一部 廃棄																												
山 羊	禁止																												
	全部 廃棄																												
	一部 廃棄																												
計	禁止																												
	全部 廃棄	190	0.1	6					6							151	15	2	2					7	1			190	
	一部 廃棄	45,940	35.0															5	1,094	6				50,912	2,073	12,231	66,321		
前 年 度	禁止																												
	全部 廃棄	121,782	327	0.3	1				24							274	14	2	5				7					327	
	一部 廃棄		50,123	41.2														4	1,042	5			58,002	2,126	14,001	75,180			

第48表 精密検査実施状況

令和元年度

	畜種等	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫・原虫検査	精密検査合計	措置(実頭数)			
			直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他			合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
食肉衛生検査所	牛																		
	馬																		
	豚	35	47	155	584			1	32		3				822	3		19	13
	鶏	54	3	11	92				262						368			54	
	小計	89	50	166	676			1	294		3				1,190	3		73	13
	調査研究			792	76						1,342		2,200	35	4,445				
	合計	89	50	958	752			1	294		1,345		2,200	35	5,635	3		73	13
前年度	小計	92	46	198	493				148		3				888	1		66	25
	調査研究			98	55								1,960	50	2,163				
	合計	92	46	296	548				148		3		1,960	50	3,051	1		66	25

第49表 と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）

令和元年度

検査所	検体別		検査実頭数	直接鏡検	一般培養	細菌同定	EHEC検査	GFAP	計
秋田県食肉衛生検査所	枝肉等	牛							
		馬							
		豚	80		800				800
		めん羊							
		鶏							
		計	80		800				800
	機械・器具等								
	合計		80		800				800
前年度	枝肉等		75		750				750
	機械・器具等								
	合計		75		750				750

第50表 食肉等モニタリング検査実施状況

令和元年度

検 査 項 目			牛肉	豚肉	鶏肉	その他 家禽	計
抗 生 物 質	残留抗生物質簡易検査			46	32		78
	テトラサイクリン系	オキシテトラサイクリン		23	14		37
		クロルテトラサイクリン		23	14		37
		テトラサイクリン		23	14		37
	リンコマイシン系	リンコマイシン		46	28		74
マクロライド系	チルミコシン		46	14		60	
合 成 抗 菌 剤	サル フ ア 剤	スルファピリジン		23	28		51
		スルファメトキシジアジン		23	14		37
		スルファジミジン		46	14		60
		スルファジメトキシ		23	14		37
		スルファメトキサゾール			14		14
		スルファメトキシピリダジン		23	14		37
		スルファメラジン		23	14		37
		スルファモノメトキシ		23	14		37
		ジアベリジン		46	28		74
		スルファドキシ			14		14
		スルファトロキサゾール		23	28		51
		スルファエトキシピリダジン		23			23
		スルファベンズアミド		46	28		74
		スルファプロモメタジンナトリウム			14		14
		スルフィソキサゾール		23	28		51
		スルファニトラン			14		14
		スルファチアゾール		46	14		60
		スルファジアジン		23	28		51
	ニ ュ ー キ ノ 系	オルビフロキサシン			28		28
		サラフロキサシン		23	14		37
		ジフロキサシン		23	14		37
		マルボフロキサシン		46	14		60
		ダノフロキサシン		23	14		37
	キ ノ 系	オキシリニック酸		46	14		60
		ナリジクス酸		23	28		51
		フルメキン					
		オルメトプリム			28		28
		トリメトプリム		23	28		51
		チアムリン		46	14		60
		フロルフェニコール			14		14
		ピリメタミン			28		28
	寄生虫用剤	クロルスロン		23	14		37
殺虫剤	ファムフル		23	14		37	
	トリクロルホン			14		14	
鎮静剤	キシラジン			14		14	
成長促進剤	クレンプテロール		46	14		60	
検 査 件 数 計				966	746		1,712
前 年 度				448	990		1,438

* 検査部位：筋肉、腎臓

第51表 大規模食鳥処理場検査・処分状況

令和元年度

	施設数	検査羽数	措置区分	疾病別			合計
				ウイルス・クラミジア病	細菌病	その他の疾病	
大規模食鳥処理場 (ブロイラー)	1	232,995	禁止				
			全部廃棄	41	827	404	1,272
			一部廃棄			6,432	6,432
前年度	1	232,277	禁止				
			全部廃棄	25	736	182	943
			一部廃棄			5,303	5,303

第52表 認定小規模食鳥処理場措置状況

令和元年度

	施設数	立入検査(※1)	指導・助言(※2)	許可	休止	廃止	再開	処分件数					告発件数	
								事業許可取消命令	禁止命令	停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他
秋田県食肉衛生検査所	23	30	25			3								
前年度	26	24	23			2								

※1 法第38条に基づく立入検査の件数

※2 法第16条第9項に基づく助言・指導の件数で立入検査の内数

第53表 食鳥処理確認状況（食鳥別）

令和元年度

			合 計				
			ブロイラー	成 鶏	あひる	七面鳥	計
確 認 羽 数			318,251	4,219	5,912	6	328,388
異常の有無の確認・措置	生体の状況	廃 棄	208		15		223
	体表の状況	全部廃棄	2,990				2,990
		一部廃棄	1,566	14			1,580
	体壁内側面の状況	全部廃棄	222				222
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	182	39			221
		内 臓全部廃棄	188	18			206
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	3,420		15		3,435
		一部廃棄	1,936	71			2,007
前年度	確 認 羽 数		318,736	6,213	5,183	16	330,148
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	3,035	1	11		3,047
		一部廃棄	3,252	60	10		3,322

第54表 食鳥処理衛生管理者設置状況

令和元年度末現在

	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者(*)	新 規 取得者数 (内数)	計
		獣医学	畜産学				
食鳥処理衛生管理者					62		62
前 年 度					66		66

* 指定講習会は、平成3年度から実施。

第55表 死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況

令和元年度

保健所	施設 数合 計	死亡獣畜取扱場						化 製 場								法第8条の規定による準用施設						監視 件数		
		小 計	解 体	埋 却	焼 却	行政 処分等		小 計	皮 革 製 造	油 脂 製 造	に か わ 製 造	肥 料 製 造	飼 料 製 造	そ の 他	行政 処分等		小 計	魚 介 類 原 料	鳥 類 原 料	貯 蔵	行政 処分等			
						許 可	廃 止								許 可	廃 止					許 可		廃 止	
大 館	8	5		4	1			2	1						1			1			1			
北秋田	7	6	1	5													1			1				4
能 代	5	5		5																				
秋田 中央	7	6		6													1	1						
由利 本荘	23	21		21													2			2				18
大 仙	17	12	1	11				1	1								4			4				2
横 手	4	3		3													1			1				
湯 沢	8	7		7													1			1				
計	79	65	2	62	1			3	2						1			11	1		10			24
前年度	79	65	2	62	1			3	2						1			11	1		10	1		11
秋田市 (参考)	2	2		1	1																			2

下段は、化製場で原皮等を貯蔵している場合。

第56表 死亡獣畜取扱場利用状況

令和元年度

保健所別		利 用 状 況						計
		牛	馬	豚	めん羊	山 羊	その他	
大 館	解体							
	埋却							
	焼却			5,050				5,050
	貯蔵							
	小 計			5,050				5,050
北秋田	解体	74						74
	埋却	13						13
	焼却							
	貯蔵	221	3				3	227
	小 計	308	3				3	314
能 代	解体							
	埋却	15	1		11		2	29
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	15	1		11		2	29
秋田中央	解体							
	埋却	2						2
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	2						2
由利本荘	解体							
	埋却	10						10
	焼却							
	貯蔵	230		1,002		1		1,233
	小 計	240		1,002		1		1,243
大 仙	解体	81						81
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	344	3	1,397				1,744
	小 計	425	3	1,397				1,825
横 手	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	74	2	418				494
	小 計	74	2	418				494
湯 沢	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	320		170				490
	小 計	320		170				490
合 計	解体	155						155
	埋却	40	1		11		2	54
	焼却			5,050				5,050
	貯蔵	1,189	8	2,987		1	3	4,188
	小 計	1,384	9	8,037	11	1	5	9,447
前年度	解体	393						393
	埋却	16	1		10	1	1	29
	焼却			4,615				4,615
	貯蔵	883	5	2,152		3		3,043
	小 計	1,292	6	6,767	10	4	1	8,080

第57表 畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等

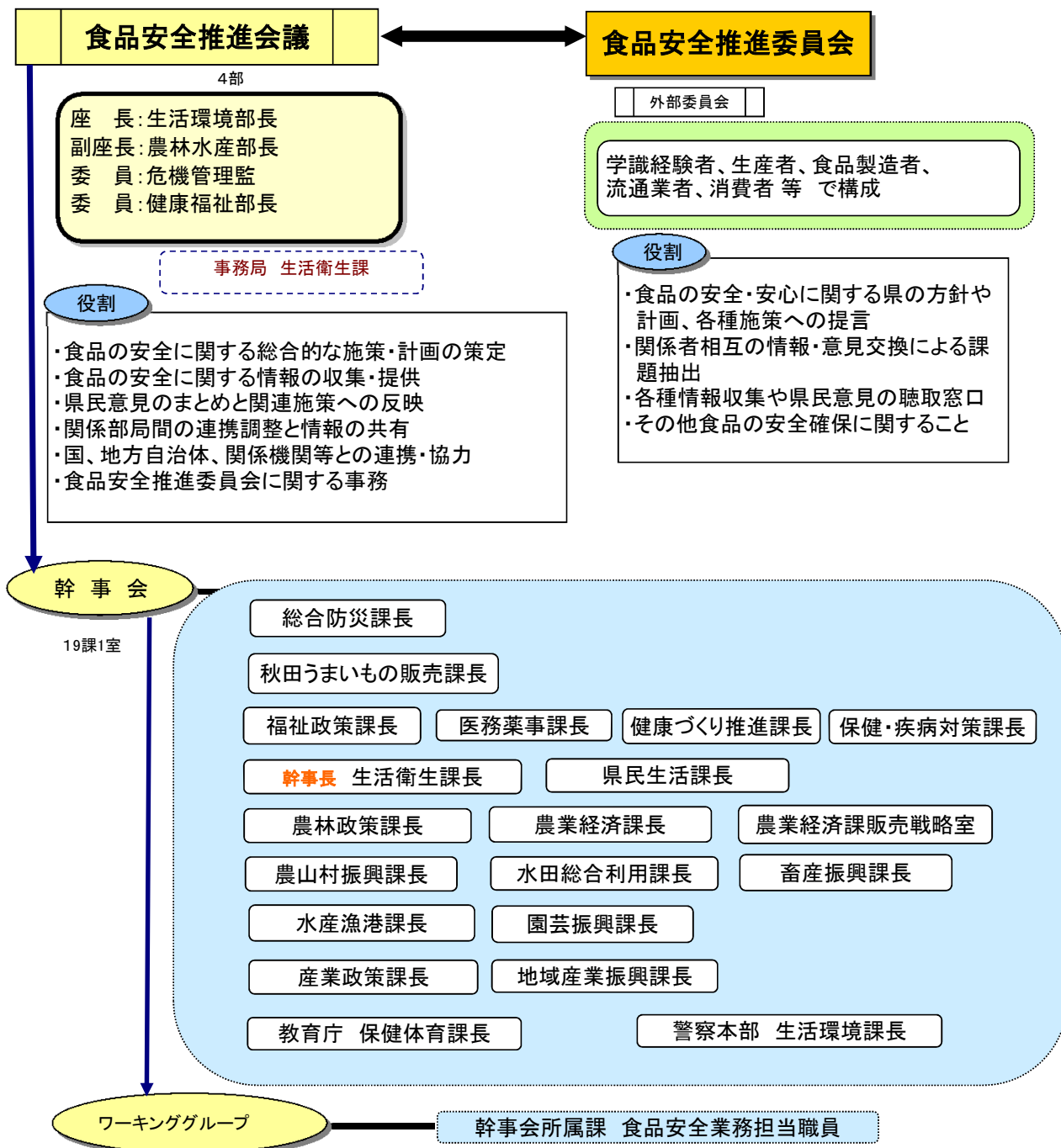
令和元年度

保健所及び市町村	施 設 数									行政処分等			監視 件数
	計	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる	許 可	廃 止	指示 書	
大 館													
北秋田	【区域指定無し】												
能 代	1						1						
秋田中央													
由利本荘	4	4									2		2
大 仙													
横 手													
湯 沢													
横手市													
男鹿市	1	1											
湯沢市													
鹿角市													
潟上市	12	9	2			1							
大仙市													
北秋田市	4	2					2						
仙北市	1	1											
小坂町													
藤里町	【区域指定無し】												
三種町	【区域指定無し】												
八峰町	【区域指定無し】												
五城目町													
美郷町													
羽後町	【区域指定無し】												
東成瀬村	【区域指定無し】												
合 計	23	17	2			1	3				2		2
前年度	25	18	2			1	4						1
秋田市 (参考)	10	1		2			6	1			1		

第58表 秋田県食品安全推進会議の構成機関

令和2年4月1日現在

生産から流通、消費に至る食品安全推進施策を総合的に推進するため、庁内関係部署の連携強化を図る組織として、「秋田県食品安全推進会議」を平成15年7月1日付けで設置しました。



第59表 秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等

(令和2年3月31日現在)

□ 食品安全推進行政のこれまでの動き

【国】

- H13年 国内で牛海綿状脳症（BSE）発生
- H15年5月 「食品安全基本法」制定
- H15年7月 内閣府「食品安全委員会」設置
- H21年9月 内閣府「消費者庁」設置

【秋田県】

- H15年 7月 「秋田県食品安全推進会議」設置（庁内連携）
- H15年10月 「秋田県食品安全推進委員会」設置
- H16年 3月 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」制定（同年4月1日施行）
- H16年10月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定
- H19年12月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」一部改訂
- H23年 4月 「第2次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 4月 「第3次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 7月 アクションプラン（28～30年度）策定

□ 食品安全推進委員会

- （開催内容）
- 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」、「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」、「食品の安全・安心のためのアクションプラン」の制定・改訂に関する意見、提言
 - 各年度の事業計画・事業実績に関する意見・提言
 - その他、食品安全・安心に関する意見・提言

（開催回数） 年1回開催

□ 食品安全推進会議・幹事会・ワーキンググループ会議

- （開催内容）
- 食品安全に関する施策・計画の制定・改訂に関すること
 - 食品安全に関する対応方針・協議に関すること
 - 県民意見の施策・事業への反映に関すること
 - その他、情報の共有化・連携、協力に関すること
 - 開催例：BSE検査対応協議
鳥インフルエンザ対応方針検討
適用外農薬使用対応協議
動物用医薬品残留問題対応協議
第3次食品の安全・安心に関する基本計画策定協議
食品の安全・安心のためのアクションプラン策定協議

（開催回数） 協議案件発生により招集開催

第60表 秋田県食品安全推進委員会委員名簿

(敬称略、令和2年4月1日現在)

	所 属	職 名	氏 名
生産者 代表	J A全農あきた 園芸畜産部	部 長	武 藤 隆 繁
	秋田県漁業協同組合	専務理事	工 藤 裕 紀
	株式会社 健康米 味楽農場	代表取締役	藤 村 幸
事業者 代表	秋田米飯給食事業協同組合 食品衛生検査室	課 長	鴨 田 陽 子
	株式会社 秋田ニューバイオ ファーム	代表取締役社長	齋 藤 英 則
	株式会社IMI	代表取締役	タベルスキ マイケル
	株式会社 マルダイ 営業部生鮮課	課 長	寺 田 朋 和
消費者 代表	(公募委員)		齋 藤 節 子
	(公募委員)		古 城 祐 子
	(公募委員)		石 塚 祐
学識 経験者	聖霊女子短期大学 生活文化科	教 授	塚 田 三香子

第 6 1 表 食品安全セミナーの開催状況

年月日	年月日 ／場所	人数 (対象)	内 容
R1. 5. 30	秋田市に ぎわい交 流館AU	1 0 7 (消費者、生産 者、事業者、行政な ど)	○講演「食の安全・安心と食品表示」～賢い消費者となるために～ 講師：消費者問題研究所 代表 垣田達哉（食品問題評論家）

第 6 2 表 食品安全地域懇談会の開催状況

開催地区	開催年月日	開催地／場所	参加 人数	テーマ・対象者・内容
大館	R1. 11. 15	鹿角市立八幡平小学校	6 6	「食中毒を防ぐためにやるべきこと」 対象：消費者（小学生、職員） 内容：食品衛生講習会、手洗い実習、意見交換
	R1. 11. 20	鹿角市立花輪北小学校	4 9	
北秋田	R1. 5. 9	上小阿仁幼稚園	4 2	「キャンプやバーベキューをする時に気を付けることって なあに？」 対象：消費者（園児、小学生、保護者）・事業者・行政 内容：食品衛生講習会、手洗い教室
	R1. 5. 13	綴子幼稚園	1 9	
	R1. 5. 16	七日市幼稚園	4 5	
	R1. 5. 20	鷹巣東幼稚園	5 1	
	R1. 6. 19	前田小学校	2 3	
	R1. 7. 5	鷹巣南幼稚園	4 9	
	R1. 7. 11	鷹巣東保育園	6 5	
	R1. 9. 27	認定こども園シャローム	1 5	
能代	R1. 6. 6	能代松陽高校	4 2	「学校祭（模擬店）における食品衛生教室」 対象：消費者（高校生、教諭）・行政 内容：食品衛生講習、手洗い教室、意見交換、 模擬店監視・指導、アンケート
	R1. 6. 15			
中央	R1. 9. 25	天王グリーンランド	3 2	「きのこ教室 i n 天王グリーンランド 2 0 1 9」 対象：消費者・行政（保健所、林業研修センター） 内容：講習会（展示、鑑別相談）、質疑応答
由利本荘	R1. 10. 16	由利本荘市／由利本荘保 健所	2 5	「一日食品衛生指導員」 対象：消費者・営業者・行政 内容：施設見学、手洗い講習、意見交換
	R1. 11. 6	由利本荘市／関翔館	1 5	
	R1. 11. 11	にかほ市／にかほ市観光 拠点センター	2 2	
大仙	R1. 10. 26 ～ 10. 27	美郷町／美郷総合体育館	3 0 0	「地域のふれあい」「交流の輪」における食品安全普及啓発 対象：消費者（美郷フェスタの参加者） 内容：手洗い指導・パネル展示・食品安全輪投げ
横手	R1. 8. 1	横手市十文字地域局	1 2	「食品営業施設の衛生管理」 対象：消費者（高校生、教員）・食品衛生指導員・行政 内容：施設監視、発表会
湯沢	R1. 11. 12	秋田県立湯沢翔北高等学 校	3 5	「衛生管理とお菓子作り教室」 対象：消費者・営業者・食品衛生指導員・行政 内容：手洗い講習、調理実習
計			9 3 0	

狂犬病予防、動物の愛護及び管理

事務事業実施方針(狂犬病予防、動物の愛護及び管理)

県では、環境大臣が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の見直しを踏まえ、「秋田県動物愛護管理推進計画」を見直し、平成28年3月に「2次計画」を策定した。この計画の基本理念“人と動物が調和しつつ共生する社会の形成”に基づき、業務を推進する。

1 狂犬病予防

市町村及び獣医師会との連携により、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を指導する。

2 犬の危害防止

犬による危害を未然に防ぐため、巡回による犬取締り及び指導を行う。また、「犬の適正飼養月間(5月1日～31日)」には犬の適正飼養、危害防止について、飼い主に対する指導の他、広く県民への普及啓発に努める。

3 動物の愛護及び管理

1)動物愛護思想の普及啓発

動物の愛護と適正飼養について県民の理解と関心を深めることを目的として、犬の適正飼養講習会や犬のしつけ方教室を行うほか、「動物愛護週間(毎年9月20日～26日)」には動物愛護フェスティバルを開催し、動物愛護思想の普及啓発の推進を図る。

2)動物取扱業、特定動物

平成25年9月1日の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正により、犬猫等販売業者、第二種動物取扱業が創設され、動物取扱業者への規制が強化されたことに伴い、動物取扱業に係わる管理方法の指導の徹底を図る。

また、特定動物による事故が二度と起こらないよう特定動物飼養施設への立ち入り、保管管理の指導を徹底して実施する。

第63表 狂犬病予防業務等実施状況

令和元年度

保健所等	登 録 状 況												狂犬病予防注射状況				抑留犬 飼養管理状況	
	登録頭数 （期間末原簿総数）	登録申請頭数	鑑札再交付数	犬死亡届出件数	犬の所在地変更届						所有者の氏名・住所変更届	所有者の変更届	集合注射頭数	個別注射頭数	小 計	注射済票の再交付数	抑留犬管理件数	飼養管理延日数
					県外からの移動 （引換え交付）	県外への移動	管外（県内）からの移動	管外（県内）への移動	管内の移動	計								
大 館	4,330	288	12	372	22	8	6	6	22	64	11	8	1,716	1,377	3,093	3	8	44
北秋田	1,442	95		107	7	2	1	3	1	14			714	380	1,094	1		
能 代	2,761	137	3	324	24	17	31	15	6	93	9	2	995	1,142	2,137	1	2	3
動物愛護 センター	3,424	185	2	312	10	9	31	19	2	71	4	11	1,942	567	2,509	1	3	13
由利本荘	4,032	216	6	368	24	7	20	6	11	68	51	19	2,207	1,251	3,458		2	6
大 仙	5,190	328	9	544	20	8	25	21	10	84	4	16	2,172	1,808	3,980		9	25
横 手	2,793	180	3	210	16	5	9	25	23	78	47	51	1,090	1,157	2,247		1	2
湯 沢	1,627	80	1	181	8	2	9	4	6	29	21	10	1,076	365	1,441		1	8
合 計	25,599	1,509	36	2,418	131	58	132	99	81	501	147	117	11,912	8,047	19,959	6	26	101
前年度	26,453	1,551	23	2,699	129	71	133	83	103	519	138	102	12,808	8,104	20,912	6	48	156
秋田市 （参考）	12,550	785	13	962	119	170			323	612			5,034	5,185	10,219	2	21	37

第64表 犬の危害防止業務実施状況

令和元年度

保健所等	抑 留 状 況						処 分 状 況						行 政 措 置 等								薬 殺		
	捕獲頭数	負傷犬へ捕獲頭数の内数	動愛法35条第3項の拾得	引き取り申請状況		合計	飼い主返還	負傷犬へ飼い主返還の内数	動物愛護センターへの移送	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	指示書	口頭注意	実施地区	頭数	
				申請件数	頭 数																		
					生後91日以上																		生後91日未満
大館	14			2	2	16	8		8				16		6	11			11	20			
北秋田	4			1	1	5			5				5		4				2				
能代	17			2	2	19	2		17				19		4	4			4	1			
動物愛護センター	26		7	5	5	38	3			26	46	3	78		2	4			5	6			
由利本荘	5			2	2	7	2		3			1	6			2			2				
大仙	14			4	4	18	9		7			2	18			1			14	2			
横手	4			5	5	9	1		8				9						3	11			
湯沢	4					4	1		3				4		2	1	1		2	4			
合 計	88		7	21	21	116	26		51	26	46	6	104		18	23	1		43	44			
前年度	94	<7>	9	26	28	131	48	<2>	62	32	52	2	134		27	45			36	50			
（参考）秋田市	21	3	1	4	4	26	11	1	5		9	1	25			11				11			

*秋田市は、動物愛護センターへ処分委託。

第65表 犬に関する被害・苦情の届出状況

令和元年度

保健所等	被害・苦情の届出件数	計	一般苦情					衛生上の苦情					被害							咬傷件数	加害犬実頭数	咬傷加害犬（頭数）						
			小計	野犬・放し飼い等	けい留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞・排尿	悪臭	脱毛	その他	小計	咬傷を受けた者		咬傷以外の被害を受けた者	家畜等の被害	農地・庭園の被害	その他			飼い主判明	内 訳				飼い主不明	野犬放浪犬
														飼い主・家族	それ以外								登 録	けい留				
																									あり	なし		
大館	58	89	62	39	5	7	11	15	8	3	3	1	12		4		3	1	4	4	4	4	3	1		4		
北秋田	9	11	7	7									4		4					4	4	4	3	1	1	3		
能代	39	39	33	31		2		3	3				3		1	1			1	1	1	1		1				
動物愛護センター	23	24	20	11		1	8						4		4					4	4	1	3	1	3	1		
由利本荘	18	21	18	11	1	6		3	2	1																		
大仙	30	31	25	19		5	1	1	1				5		5					5	5	5	4	1	4	1		
横手湯沢	22	26	17	10	2	2	3	3	2	1			6		5		1			5	5	5	5		3	2		
合 計	210	252	193	136	10	24	23	25	16	5	3	1	34		23	1	4	1	5	23	23	20	19	4	12	11		
前年度	207	262	212	130	6	35	41	22	16	4	1	1	28		17	1	3	2	5	16	16	15	11	4	9	6	1	

第66表 犬による咬傷事故状況

令和元年度

			被害者		咬傷事故被害者										咬傷事故発生時間帯					咬傷事故発生時における犬の状況					咬傷事故発生時における被害者の状況					咬傷事故後の犬の状況					咬傷事故の発生場所			
			飼い主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計	9時まで	9時以降12時まで	12時以降15時まで	15時以降18時まで	18時以降	犬舎等に係留中	係留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	係留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引き取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故を起こした犬舎等の周辺	公共の場所	その他	
					男	女	男	女	男	女	男	女																										男
	咬傷事故の件数	咬傷事故を起こした犬の頭数																																				
		登録	19	19																																		
			未登録	4	4																																	
				飼い主不明																																		
		(放浪犬)																																				
計			23	23																																		
前年度			15	15	2	13																																
(参考)			8	8																																		

※ 「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

第67表 犬取締車等運行状況

令和元年度

保健所等	運 行 日 数			業 務 内 容 （日数）				
	犬取締車	飼い犬指導車	その他の車	苦情処理	咬傷事故調査	広報・啓発	飼い方教室等	その他
大 館 （＊１）	98.0	9.5	3.5	8.5	1.5			3.0
北秋田 （＊２）			5.0	93.5	5.5	3.0		1.0
能 代 （＊１）		10.5	5.5	15.0	1.5			
動物愛護 センター （＊２）	14.5	13.5	2.0	23.0	3.5	10.0	8.0	
由利本荘 （＊１）		3.0	3.5	6.5				
大 仙 （＊２）	68.5		15.5	14.5	8.0	6.5		4.5
横 手 （＊１）			19.5	7.5	6.5			5.5
湯 沢 （＊１）								
合 計	181.0	36.5	54.5	168.5	26.5	19.5	8.0	14.0
前年度	119.0	35.0	57.0	160.5	16.5	18.5	9.0	7.0

* 1 業務内容は、「飼い犬指導車」及び「その他の車」による業務実績分

* 2 犬取締車配置場所

第68表 犬に関する相談受理状況

令和元年度

保健所等	相談受理件数	計	引き取り申請等	犬引取り申請等のうち (飼養継続)	犬引取り申請等のうち (引取拒否)	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	死亡犬	その他
大 館	82	91	13	7	1	5	3	20	19	22		9
北秋田	21	21	6	4		2		2	4	1	3	3
能 代	68	68	16	3		2		10	24	6	3	4
動物愛護センター	130	130	19	17		16	22	28	26	8		11
由利本荘	58	58	10	7			2	8	13	18		7
大 仙	65	65	10	8		4	4	8	22	13	3	1
横 手	45	50	8			8	2	11	6	2	2	11
湯 沢	10	10				2		3	4		1	
合 計	479	490	82	46	1	39	33	90	118	70	12	46
前年度	440	468	74	38		56	22	90	106	75	6	39
秋田市(参考)	118	118	15	13		32	9	13	25	12		14

第69表 猫苦情等届出状況

令和元年度

保健所等	計	引取り・収容							苦 情						飼い方相談等					
		小 計	引 取 り 申 請	続 に 引 取 相 談 対 応 後 、 飼 養 継 続 に な っ た 件 数 （ 再 掲 ）	引 取 拒 否 件 数 （ 再 掲 ）	飼 い 主 不 明 ね こ 収 容	負 傷 ・ 死 亡 ね こ 収 容	そ の 他	小 計	鳴 き 声	脱 糞 ・ 悪 臭 等	家 畜 ・ ペ ット 等 の 被 害	農 地 ・ 庭 園 等 の 被 害	そ の 他	小 計	飼 い 方 相 談	紛 失 ・ 保 護 相 談	忌 避 ・ 防 除 相 談	譲 渡 相 談	そ の 他
大 館	73	30	9			13	7	1	22		9		4	9	21	2	15	3		1
北秋田	121	85	60	<26>		21	3	1	6		2	1	1	2	30		15	10	2	3
能 代	86	48	12			18	13	5	14	2	6		5	1	24	1	19		4	
動物愛護 センター	290	197	49	<39>		46	11	91	12		1	2		9	81	7	51		17	6
由利本荘	80	31	18			8	5		15		5	1		9	34		31			3
大 仙	243	153	55	<32>		90	8		36	3	16	1	15	1	54	4	36	3	7	4
横 手	130	58	17			25	14	2	15	1	7		1	6	57	4	28	2	5	18
湯 沢	59	34	18	<2>		15	1		7		4	1	2		18		17			1
合 計	1,082	636	238	<99>		236	62	100	127	6	50	6	28	37	319	18	212	18	35	36
秋田市 (参考)	534	242	53	<16>		146	43		72	6	52		1	13	220	6	120	33	20	41

第70表 猫の引取り事務等

令和元年度

保 健 所 等				北秋田	動物愛護 センター	大 仙	合 計	前年度
猫引取り 申 請	申 請 件 数			31	63	107	201	68
	内 訳	生後91日以上 の猫の匹数	お す	17	17	24	58	43
			め す	31	26	70	127	44
			小 計	48	43	94	185	87
		生後90日以内 の猫の匹数		70	20	45	135	35
		匹 数 計		118	63	139	320	122
拾得等 による収容	収容・措置依頼件数			31	111	57	199	106
	内 訳	生後91日 以上(推定含む) の猫の匹数		10	7	9	26	19
		生後90日 以内(推定含む) の猫の匹数		70	68	118	256	229
		負傷猫の匹数(年齢問わず)			36		36	30
		地区別の負傷猫数						
		匹 数 計		80	111	127	318	278
移送状況	動物愛護センターへの移送			196		262	458	245
処分状況	内 訳	殺 処 分			201		201	282
		返 還		2			2	2
		譲 渡			335	4	339	129
		そ の 他			68		68	
		匹 数 計		2	604	4	610	413

* R1→R2へ28頭繰り越し(動物愛護センター28)
猫の引き取り申請受理は、平成9年度から実施。

第71表 第一種動物取扱業施設数

令和元年度

		期末総数	新規登録	登録更新	事項変更	廃止
第一種動物取扱業事業所数		407	44	24	48	34
登録業種内訳 (重複有り)	販売	200	21	6	20	18
	販売のうち犬猫等販売業	157	15	6	20	12
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	118	4	2	7	7
	保管	210	17	13	17	13
	貸出し	45	6		1	2
	訓練	33	7	1		2
	展示	124	18	1	44	15
	競りあわせん業					
	譲受飼養	1		1		
	内訳計	613	64	22	80	50
前 年 度		590	60	63	130	36

第72表 第二種動物取扱業施設数

令和元年度

		期末総数	新規届出	事項変更	廃止
第二種動物取扱業事業所数		5	1		
届出業種内訳 (重複有り)	譲渡	5	1		
	保管	1	1		
	貸出し				
	訓練	1	1		
	展示	2	1		
	内訳計	9	4		
前 年 度		5			

※ 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成25年9月1日施行)に基づく件数を計上

第73表 特定動物の飼養許可等の状況

令和元年度

施設数	事業所数	許可		事項変更	廃止	不許可	立入施設数	立入件数	指導	措置命令	許可取消	告発
		新規	変更									
7	7	8	1	2	5		7	12				

第74表 動物取扱業者の立入指導状況

令和元年度

		立入施設数	立入件数	指導	勧告	措置命令	停止命令	登録取消	告発
第一種動物取扱業		179	257	7					
登録業種内訳（重複有り）	販売	65	97	2					
	販売のうち犬猫等販売業	46	67	1					
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	23	29						
	保管	52	63	4					
	貸出し	11	15						
	訓練	7	7						
	展示	42	75	1					
	競りあわせん業								
	譲受飼養								
	内訳計	177	257	7					
第二種動物取扱業									
届出業種内訳（重複有り）	譲渡								
	保管								
	貸出し								
	訓練								
	展示								
内訳計									

水 道

事務事業実施方針（水道）

1 水道施設の整備

市町村が実施する水道施設整備事業の円滑な運営及び適正な実施を図るため、国庫補助事業の活用等、市町村への指導監督を行う。

2 水道施設の維持管理の強化

- 1) 水道事業者に対し、「秋田県水質管理計画」に基づく水質監視の実施を指導する。
- 2) 水道施設の維持管理の徹底を図るため、水道週間を中心として水道事業者等の立入検査を実施する。
- 3) 飲用井戸設置者に対し、町村と連携して「飲用井戸等衛生対策要領」に基づく衛生指導を行う。

また、地下水質の悪い地域を把握した場合等には、市町村に対して水道整備等の必要な措置をとるよう指導する。

3 水道整備計画の推進

秋田県水道整備基本構想（秋田県版地域水道ビジョン）に基づき、「水道事業ビジョン」を策定していない各市町村に対して策定を指導し、策定した市町村に対しては、「安全・快適な水の供給の確保」、「災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上」、「運営基盤の強化や技術力の確保」などを行うための指導や助言を行う。

また、県内各市町村の水道事業における水道供給の枠組みの再構築・広域化を指導する。

（参考）

水道施設整備国庫補助金及び生活基盤施設耐震化等交付金の活用状況（令和元年度）

a) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

水道がまだ布設されていない地域への整備や簡易水道事業の統合等に対する補助

・ 水道未普及地域解消事業 0 市 0 事業

b) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業

水道事業の用に供するダム等の水道水源開発や、水道原水水質改善のため高度な処理を行う浄水施設整備に対する補助

・ 水道水源開発等施設整備費 3 市町 2 事業

c) 生活基盤施設耐震化等交付金事業

水道施設の耐震化や老朽化対策、広域連携に関する経費に対する補助

・ 飛地地区	1 町	1 事業
・ 統合簡易水道	1 村	1 事業
・ 給水区域内無水源	3 市町	3 事業
・ 緊急時用連絡管	1 町	1 事業
・ 緊急遮断弁	1 市	1 事業
・ 重要給水施設配水管	2 市	2 事業
・ 老朽管更新事業	4 市	5 事業
・ 水道管路緊急改善事業	4 市町	4 事業

第 7 5 表 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

種類 年度	行政区域 内総人口	上 水 道		簡 易 水 道		専 用 水 道	
		箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口
5	1, 211, 202	34	740, 129	516	271, 286	17	4, 825
6	1, 210, 331	35	749, 602	506	266, 420	17	5, 028
7	1, 207, 232	35	751, 937	506	268, 156	17	3, 541
8	1, 203, 873	35	755, 366	503	266, 844	20	3, 540
9	1, 199, 500	35	761, 372	496	266, 307	20	3, 537
10	1, 194, 696	36	765, 057	489	263, 885	20	3, 697
11	1, 189, 262	36	772, 979	476	262, 639	14	3, 623
12	1, 181, 030	36	799, 054	402	236, 399	9	2, 198
13	1, 175, 452	36	805, 394	342	225, 078	9	2, 117
14	1, 167, 745	39	816, 217	314	205, 415	95	5, 088
15	1, 159, 820	39	818, 190	293	200, 076	97	4, 339
16	1, 150, 438	34	820, 455	262	193, 608	105	7, 766
17	1, 136, 927	26	814, 992	256	193, 188	105	7, 093
18	1, 125, 222	24	827, 285	242	173, 341	102	6, 291
19	1, 112, 188	24	820, 194	239	171, 310	101	6, 559
20	1, 099, 832	24	832, 687	212	149, 379	96	6, 990
21	1, 089, 375	22	831, 703	202	144, 551	93	8, 693
22	1, 078, 901	22	827, 617	195	140, 560	92	5, 243
23	1, 066, 010	22	820, 044	194	137, 464	93	5, 503
24	1, 053, 012	23	818, 860	182	130, 516	93	4, 157
25	1, 041, 789	23	811, 885	182	129, 439	92	3, 892
26	1, 026, 835	23	803, 174	178	126, 841	93	3, 839
27	1, 013, 528	23	797, 264	176	124, 560	95	3, 864
28	999, 203	22	832, 580	122	74, 858	95	3, 624
29	984, 474	22	824, 985	109	71, 253	93	3, 512
30	970, 154	22	816, 227	105	69, 478	90	3, 447

第 7 6 表 簡易専用水道施設数

令和 2 年 3 月 3 1 日現在

保健所・市町村 施設	大 鹿	北 秋田	能 代	秋 田中央	由 利本庄	大 仙	横 手	湯 沢	計	秋 田市	大 鹿市	小 坂町	北 秋田市	上 小阿仁村	能 代市	藤 森町	八 峰町	三 種町	男 鹿市	湯 上市	五 城目町	八 郎潟町	井 川町	大 湯村	由 利本庄市	に かほ市	大 仙市	仙 北市	美 郷町	横 手市	湯 沢市	羽 後町	東 成瀬村	合 計	前 年度 合計
				4					4	215	18	44	1	16	5	29	1	5	6	17	9	6		3	34	12	32	14	5	37	19	6		538	530
10 m ³ 超～ 20				4					4	215	18	44	1	16	5	29	1	5	6	17	9	6		3	34	12	32	14	5	37	19	6		538	530
20 m ³ 超				5					5	304	14	40	3	10		32			4	19	9	3		2	35	13	26	17	2	42	20	7	2	609	610
計				9					9	519	32	84	4	26	5	61	1	5	10	36	18	9		5	69	25	58	31	7	79	39	13	2	1147	1140

各年度とも3月31日現在

小 計		普及率 (%)		小規模水道		合 計	
箇所	給水人口	秋田県	全国平均	箇所	給水人口	箇所	給水人口
567	1,016,240	83.9	95.3	318	18,440	885	1,034,680
558	1,021,050	84.4	95.5	308	17,555	866	1,038,605
558	1,023,634	84.8	95.8	305	17,360	863	1,040,994
558	1,025,750	85.2	96.0	301	17,107	859	1,042,857
551	1,031,216	86.0	96.1	297	16,581	848	1,047,797
545	1,032,639	86.4	96.3	284	15,603	829	1,048,242
526	1,039,241	87.4	96.4	265	14,386	791	1,053,627
447	1,037,651	87.9	96.6	229	12,044	676	1,049,695
387	1,032,589	87.8	96.7	206	10,772	593	1,043,361
448	1,026,720	87.9	96.8	164	8,565	612	1,035,285
429	1,022,605	88.2	96.9	161	8,434	590	1,031,039
401	1,021,829	88.8	97.1	161	8,584	562	1,030,413
387	1,015,273	89.3	97.2	154	7,896	541	1,023,169
368	1,006,917	89.5	97.3	152	7,796	520	1,014,713
364	998,063	89.7	97.4	151	7,650	515	1,005,713
332	989,056	89.9	97.5	136	6,611	468	995,667
317	984,947	90.4	97.5	110	5,043	427	989,990
309	973,420	90.2	97.5	108	4,910	417	978,330
309	963,011	90.3	97.6	110	5,028	419	968,039
298	953,533	90.6	97.7	109	4,846	407	958,379
297	945,216	90.7	97.7	106	4,725	403	949,941
294	933,854	90.9	97.8	105	4,552	399	938,406
293	925,688	91.3	97.9	100	4,323	394	930,011
293	911,062	91.2	97.9	95	4,171	334	915,233
224	899,750	91.4	98.0	94	4,104	318	903,854
217	889,152	91.7	98.0	95	4,176	312	893,328

第 7 7 表 水道施設別監視指導件数

令和元年度

施 設 \ 保 健 所		大	北	能	秋	由	大	横	湯	市
	計	館	秋	代	田	利	仙	手	沢	町
			田		中	本				村
					央	荘				計
上 水 道	4	2	1						1	
簡 易 水 道	39	10	5	9	1		7		7	
小 規 模 水 道	72	19		26		2				25
専 用 水 道	31			1	1					29
簡易専用水道	53				2					51
計	199	38	6	36	4	2	7	0	8	105

第78表 水道整備国庫補助金年度別推移

(単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29	H30	H31
【簡易水道等施設整備費国庫補助金】											
事業数	29件	25件	26件	27件	29件	27件	14件	8件	12件	4件	0件
(市町村数)	14	15	14	14	17	15	7	4	8	4	0
補助金額	916,521	908,909	985,246	677,826	1,461,477	1,266,535	229,522	357,245	452,830	189,703	0
【水道水源開発等施設整備費国庫補助金】											
事業数	21件	17件	14件	14件	11件	2件	2件	0件	2件	2件	3件
(市町村数)	21	9	6	6	6	2	2	0	2	2	3
補助金額	624,074	669,573	835,369	461,894	416,024	3,380	9,329	0	10,669	10,773	31,349
【生活基盤施設耐震化等交付金】											
事業数						20件	32件	0件	12件	13件	17件
(市町村数)						13	15	0	6	7	12
補助金額						537,323	1,674,816	0	352,349	560,720	704,347
【合 計】											
事業数	50件	42件	40件	41件	40件	49件	48件	8件	26件	19件	20件
(市町村数)	35	24	15	17	20	20	19	4	13	12	12
補助金額	1,540,595	1,578,482	1,820,615	1,139,720	1,877,501	1,807,238	1,913,667	357,245	815,848	761,196	735,696
								1,173,093			

(単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29	H30	H31
【水道施設災害復旧事業費国庫補助金】											
事業数				2件	2件	0件	0件	0件	2件	1件	0件
(市町村数)				2	2	0	0	0	1	1	0
補助金額				3,284	27,956	0	0	0	16,619	5,794	0

(注)

・数値は補助(交付)実績額。

・平成23年度までの市町村数は補助金区別毎の延市町村数であるが、平成24年度から実市町村数としている。

※国の財政難により、平成29年度までは要望に対し内示割れとなっており、平成27年度は約7割、平成28年度は補助金が約5割、交付金が約6.5割、平成29年度は交付金が約7.5割の内示となっていたが、平成30年度は10割内示となっている。

※平成28年度補助金、交付金の前年度からの大きな増減は、補助金メニューの一部が交付金へ移行したことによる。

※平成29年度の前年度からの大きな減額は、簡易水道統合関連の補助採択事業がほぼ完了したことによる。

※平成27～30年度の水道水源開発等施設整備費は、ダム負担金(成瀬ダム)支払いのみ。平成31年度より高度浄水施設整備(美郷町)1件追加。